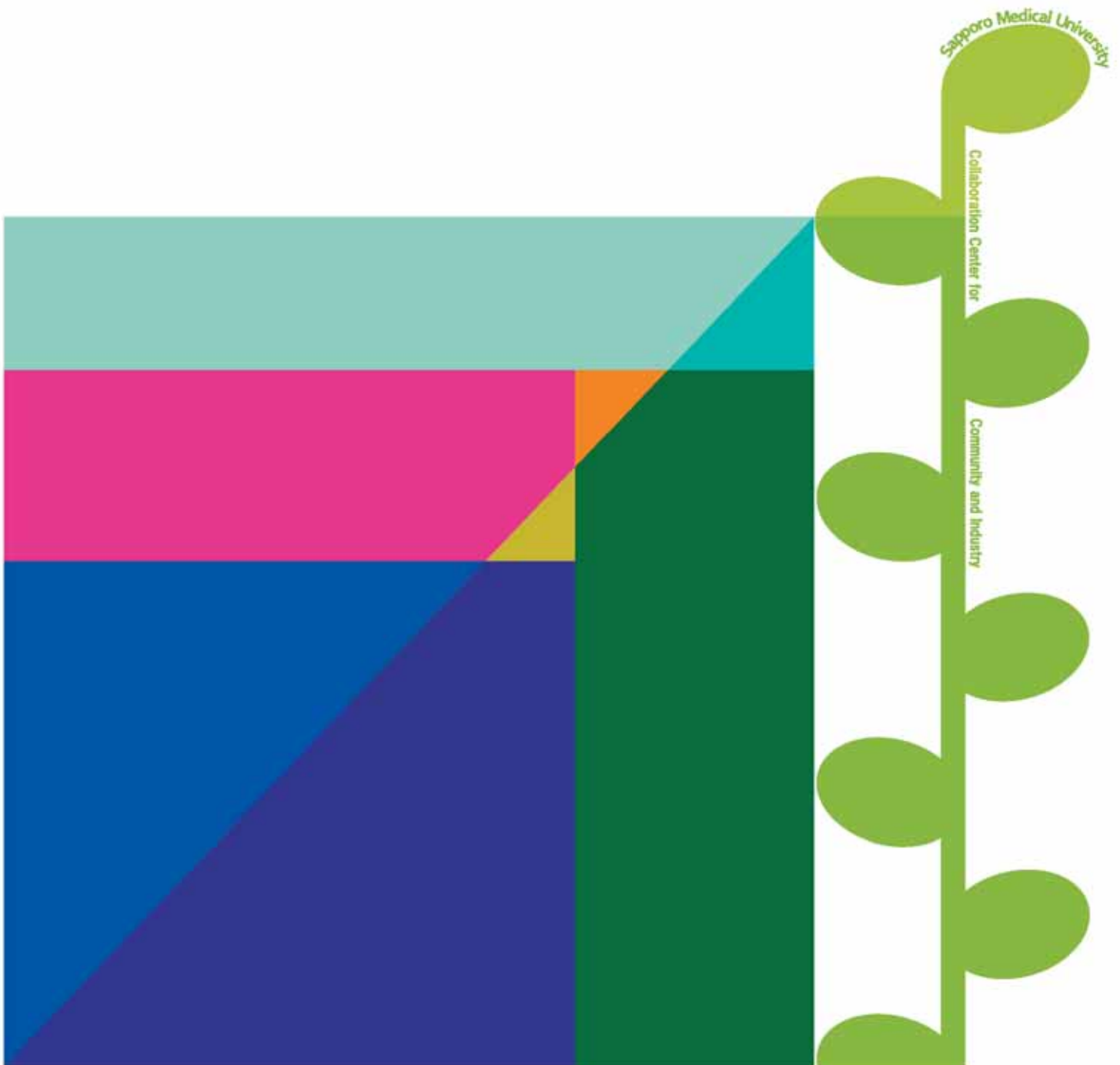


平成24年度 活動報告書

北海道公立大学法人 札幌医科大学
附属産学・地域連携センター



産学・地域連携センター -平成24年度の取り組み-

札幌医科大学附属産学・地域連携センターは、産学・地域連携、知的財産管理、および、寄附金の3部門からなる組織として、産学・地域との連携を通して、札幌医科大学の研究活動を地域に還元する重要な役割を担っています。産学・地域連携センターの教職員一同、本学の研究を支えるという共通の目的のもと、業務を進めております。皆様のご協力に感謝申し上げます。

知的財産管理の担う業務は技術や法律の側面での専門性を必要とします。産学・地域連携センター副所長の石埜教授（医科知的財産管理学）は、本学の教育・研究・診療の活動を社会に還元するために、知的財産管理の立場から、助言・指導を行うことによって、価値の高い知的財産の創出に尽力いただいております。その結果、教職員の知的財産に対する認識はさらに深まり、平成24年度の特許件数は、基礎出願10件、国際出願1件、外国出願5件となりました。

研究費の獲得については、文部科学省と厚生労働省等の国費研究助成が255件、寄附金が768件、受託研究と共同研究が56件と、多くの外部資金が新たに本学に導入され、研究推進の原動力となっています。また、企業からの寄附金や北海道などからの資金提供により寄附講座及び特設講座が6講座設置されており、引き続き、これらの講座の研究を支援しております。平成25年度には、新たな寄附講座として「アイン・ニトリ緩和医療学推進講座」が設置されることが決定いたしました。産学・地域連携センターといたしましては、これらの講座の支援を通じ、本学の学術研究活動の進展や地域医療の充実に向けた支援を行ってまいります。

さらに、産学・地域連携センターでは、北海道庁、ノーステック財団などとの連携を強化し、道内企業への本学の研究シーズ紹介とその橋渡しなど、コーディネート活動を積極的に行っています。また、最先端の基礎研究を臨床に応用する橋渡し研究支援の学内拠点としての本学トランスレーショナルリサーチセンターでは、北海道臨床開発機構、北海道大学探索医療研究センター及び旭川医科大学教育研究推進センターと連携しながら、研究推進活動を行っています。最も実用化に近い脳梗塞患者に対する細胞療法（本学医学部附属フロンティア医学研究所神経再生医療学部門・本望修教授）とヒトがんペプチドワクチン療法（医学部病理学第一講座・佐藤昇志教授）に対する支援は言うまでもなく、それに続く札幌医大発の多くのシーズについても、産学・地域連携センターあげてその実用化に向けて全力で支援しているところです。

本報告書は、平成24年度に札幌医科大学附属産学・地域連携センターが取り組んだ多くの活動についてまとめたもので、1年間の活動を整理することで、学内外の皆様にも本センターの活動を知っていただくものです。皆様にご意見をいただければ、今後の活動に大いに役立つものと信じております。

産学・地域連携センターは、産学・地域連携、知的財産管理と寄附金獲得の支援を通じて、研究のサポートという使命を果たすべく、地道な啓蒙と業務を積み重ねていく所存ですので、引き続き、皆様方のさらなるご支援・ご協力をお願い申し上げます。



平成25年4月
札幌医科大学附属産学・地域連携センター所長
医学部病理学第一講座教授

佐藤 昇志

目 次

巻頭言	産学・地域連携センター ―平成24年度の取り組み― 附属産学・地域連携センター所長 佐藤 昇志	1
1. 附属産学・地域連携センターの概要		
(1)センターの活動.....		7
(2)組織		8
(3)平成24年度活動の記録.....		9
(4)各種所轄委員会.....		10
(5)ポリシー.....		11
(6)規程等.....		20
2. 活動実績		
【知的財産管理・活用】		
(1)特許出願実績.....		23
(2)登録特許・公開特許等.....		24
(3)研究シーズ		33
(4)外部講師による知財講義の開催		34
(5)トランスレーショナルリサーチセンターの活動について.....		36
【産学連携・地域連携】		
(1)外部研究費の状況.....		43
(2)寄附講座・特設講座		44
(3)連携協定等		45
(4)寄附金.....		46
(5)各種展示会出展報告		47
(6)セミナー開催報告		50
3. 活動レポート		
(1)知的財産管理室の活動状況 附属産学・地域連携センター 副所長・弁理士 石埜 正穂		55
(2)平成24年度産学官連携コーディネーター活動報告 附属産学・地域連携センター 特任助教 佐藤 準		57
4. 広報啓発		
(1)ホームページ.....		63
(2)附属産学・地域連携センター刊行物.....		68

1. 附属産学・地域連携センターの概要

(1) センターの活動

産学・地域連携

[科研費／国費／民間財団助成金]

学内研究者支援のため、研究費助成に関する公募情報を、センター通信やホームページでいち早く周知するとともに、申請書作成レクチャーや公募要領説明会の実施、研究費の経理事務等を行っております。

[寄附講座／特設講座]

産学連携の推進や奨学を目的とする企業からの寄附金や北海道などからの資金提供を基に、札幌医科大学に講座を開設することができますことから、寄附講座及び特設講座の資金受け入れや経理事務を行っております。

[共同研究／受託研究]

道内外のネットワークを持つ産学官連携コーディネーターが中心となり、本学の研究シーズを国内外の研究者・研究機関に紹介し、技術相談などの企画を行い、共同研究・受託研究の推進を図っております。また、共同研究・受託研究の受け入れから契約書の締結、経理事務などを一括して支援しています。

[大学間・地域連携]

他大学・機関及び地域と連携し、教育研究・産学連携の推進を支援しています。これまでに、小樽商科大学、北海道医療大学、室蘭工業大学、はこだて未来大学、ノーステック財団、別海町、早稲田大学スポーツ科学学術院、全日本スキー連盟、利尻富士町等と連携協定を締結しております。

[寄附金]

企業や団体・個人等から受け入れている寄附金は、本学の学術教育研究の発展、医学教育設備の充実、並びに附属病院の環境改善等に役立てられています。また、本学学術振興のため、寄附金を活用し、本学教員等を対象とした教育研究、海外派遣受入、短期留学、国際医学交流、公開講座開催等に対する助成事業も毎年行っております。

知的財産管理

本学の研究成果を特許等として適切に権利化し、管理しています。また、特許取得に向けた研究戦略や技術移転についての相談に随時対応しています。他大学、他機関との研究試料の提供に必要なMTA契約の締結を支援しております。

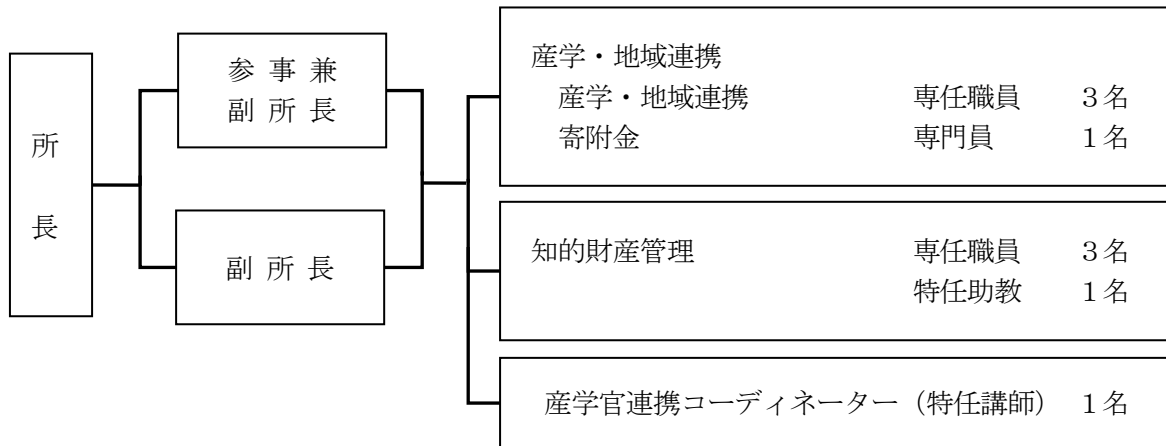
[知財教育]

大学院生をはじめとする医学研究者や地域医療従事者を対象とした知財教育を実施しております。受講者の多様なニーズ・意欲に対応したコース設定で、基礎知識から技術移転の実務までの内容となっております。

[橋渡し研究支援]

本学、北海道大学及び旭川医科大学が連携して取り組んでいる「オール北海道先進医学・医療拠点形成」等の橋渡し研究を支援しております。

(2) 組織



所 長		佐 藤 昇 志	
参 事 兼 副 所 長		湯 田 邦 晴	
副所長・弁理士 (医学部医科知的財産管理学 教授)		石 埜 正 穂	
産学・地域連携係	産学・地域連携	係 長	佐々木 貴 光
		主 任	菱 沼 玲 美
		主 事	佃 奈 央 美
		(他：スタッフ等 11名)	
	寄附金	総括専門員	山 下 秀 子
		(他：スタッフ等 7名)	
知的財産管理係	知的財産	係 長	下 舘 広 慎
		主 任	津 田 明 子
		特任助教	古 閑 直 行
		(他：スタッフ等 3名)	
	橋渡し研究支援	助教 (兼務)	小野寺 理 恵
		主 任	島 田 圭 規
産学官連携コーディネーター・特任講師		佐 藤 準	

(平成 25 年 3 月末現在)

(3) 平成24年度 活動の記録

日 時	内 容
8月7日	北洋銀行ものづくりテクノフェア 2012 出展 (札幌コンベンションセンター)
9月25日	公的研究費の使用に関する研修会及び 平成25年度科学研究費助成事業公募要領等説明会
9月27日	イノベーション・ジャパン 2012 特別協賛シンポジウム (東京都) 「医療系産学連携の先行事例」・「医学系産学連携による課題解決への取り組み」 石埜副所長が発表及びセッションモデレータを行う
9月27・28日	イノベーション・ジャパン 2012 大学見本市 出展 (東京都)
9月28日	平成25年度科学研究費助成事業申請書作成レクチャー (第1回) 開催
10月4日	平成25年度科学研究費助成事業申請書作成レクチャー (第2回) 開催
10月10~12日	Bio Japan 2012-World Business Forum 出展 (神奈川県)
10月18日	平成24年度ライフイノベーション産学連携人材養成プログラム (東京都) 「医療と知財」 石埜副所長が講演を行う
11月2日	医学部合同新技術説明会 開催 (東京都)
11月8・9日	第26回北海道技術・ビジネス交流会 出展 (アクセスサッポロ)
2月22日	知的財産教育講義「医薬品評価とレギュラトリーサイエンスについて」
3月6日	医学系大学産学連携ネットワーク協議会 実務者セミナー (東京都) 「医学系産学連携ネットワークの在り方を考える」 石埜副所長がセッションモデレータを行う
3月8日	知的財産教育講義「創薬研究実用化のための知財戦略と薬事戦略」
3月19日	医工連携セミナー 開催 (会議・研修施設ACU)

(4) 各種所轄委員会

学内

- (1) 知的財産活用委員会
- (2) 発明審査会
- (3) ヒトゲノム・遺伝子解析研究審査委員会
- (4) 遺伝子組換え実験安全委員会
- (5) 指定実験室管理運営委員会
- (6) 利益相反管理委員会
- (7) 産学・地域連携センター運営委員会

学外

- (1) 北海道臨床開発機構運営委員会
- (2) 知的クラスター本部会議
- (3) 知的クラスター創成戦略会議
- (4) 研究開発推進委員会
- (5) 北海道バイオ産業振興戦略会議



(5) ポリシー

<産学連携関係>

- 産学連携活動に係る札幌医科大学利益相反ポリシー
- 札幌医科大学産学連携ポリシー
- 札幌医科大学地域連携ポリシー

<知的財産関係>

- 札幌医科大学における知的財産の扱いについての基本的な考え方
(札幌医科大学知的財産ポリシー)

産学連携活動に係る札幌医科大学利益相反ポリシー

平成19年4月1日

1 趣旨

地域医療への貢献と並び、医学医療に係る真理探究活動を通じた研究成果の社会的還元は、これまでも医科系総合大学としての本学にとって本質的な価値の一つとされてきたが、今日においては、その研究成果の迅速かつ実効的な移転を図るための産学連携への取組の強化が、各大学に対し、一層強く求められる時代となってきた。

一方、研究成果の自由な公表やその社会的な共有を原則とする大学と、獲得する利益の源泉が営業上の秘密にあるとされる企業等とが共同で事業を行う仕組みである産学連携を推し進めることは、不可避免的に、社会公共や大学の利益と本学所属の教職員の個人的な利益などとの衝突をもたらすおそれが高い。

これらの異なる利益の衝突を調整することなく放置し、その責任を個々の教職員に委ねておくことは、社会に対する大学の説明責任の懈怠というだけではなく、産学連携活動に従事する教職員にとっても社会の直接的な批判に晒されるなどの負担が研究活動の支障ともなり、ひいては創設以来培われてきた本学のインテグリティ（大学としてのあるべき姿又はそれに対する社会の信頼）そのものを喪失させるおそれすらある。

このため、本学においては、利益相反事態に適切に対処することにより、教職員の責任・負担を軽減させ、その研究環境の整備を図るとともに、本学としてのインテグリティを保持しつつ産学連携体制の一層の強化を図るため、利益相反に関する基本的な指針を定めるものである。

2 ポリシーにおける用語の意味

(1) 利益相反

本学教職員が産学連携活動によって特定の企業等から得る利益又は企業等に対し負担する責任と教育、研究という大学における責任が相反している場合、及び本学が産学連携活動によって得る利益と大学自体が社会に対して負担する責任が相反している場合、その他これに類する場合をいう。

(2) 産学連携

企業との共同研究や受託研究などの他、企業へのコンサルティングなど本学やその教職員が有する研究成果・特許等を企業等に移転するための取組みをいう。

3 ポリシーの適用範囲

(1) 治験研究の適用除外

厚生労働省令（GCP）の適用を受ける治験に係る臨床研究については、このポリシーを適用しない。

(2) 適用される教職員の範囲

- ① 本ポリシーの対象者は、本学と雇用関係にある常勤・非常勤の教職員とする。
- ② 訪問研究員や客員教授などの外部研究者及び学生・研究生等については、必要な範囲内でポリシーを準用する。

4 利益相反事態を回避・解決するための基本原則

(1) 大学事業主体の原則

本学教職員の産学連携活動は、できる限り、大学を事業実施主体とした取組みの中で行うものとする。

(2) 大学への開示原則

本学教職員の産学連携活動については、大学に対し、事前に、その活動に係る関係情報を開示するものとする。

(3) 公明性・透明性の確保原則

本学教職員の産学連携活動に係る大学の承認手続きや情報の開示手続き等については、十分な透

明性と公明性を確保するものとする。

(4) 公共の利益、大学の利益優先の原則

産学連携活動によってもたらされる研究者個人の利益が、公共の利益又は大学の利益と相反する場合、又は大学の利益が公共の利益又は大学のインテグリティと相反する場合には、それぞれ後者を優先させるものとする。

(5) 排除の原則

大学又はその機関が教職員の産学連携活動の相手方に関する意思決定を行う場合には、原則として、その教職員は当該決定手続きから排除されるものとする。

(6) 責任比例の原則

産学連携活動についての承認・情報開示等の制約基準は、大学における当該教職員の地位に応じて重いものとなるものとする。

5 利益相反事態に対する管理方策

利益相反事態に具体的に対処するため、上記基本原則を踏まえ、教職員の届け出の範囲や利益相反事態を管理する組織（相談体制の整備を含む）、体制の検証方法、外部への情報公開の方法などについてマネジメントするための規程を、別途策定するものとする。なお、規程の策定に当たっては、学生等の学習の権利や研究者の研究の自由を不当に侵害しないよう十分な配慮と、とりわけ臨床研究に係る産学連携活動については、倫理上及び被験者の個人情報保護上特別の配慮が求められる。

札幌医科大学産学連携ポリシー

平成19年4月1日

本学は昭和25年に道立の医科系大学として創立されて以来、世界水準の研究業績の蓄積とその社会的還元を努めてきたが、今日においては、その取組みの一層の強化が求められてきている。

このため、本学は、地域での診療従事以外の分野においても、地域や企業・団体との連携を強化するため、医科系大学として道民の保健、医療、福祉の向上に貢献する「優れた研究成果の創出」とその「迅速かつ実効的な技術移転」、及び関係者にとって「使い勝手の良い仕組みの創設」を基本理念として、このポリシーを策定する。

1 産学連携推進拠点としての機能整備

本学における産学連携・地域連携を推進するため、産学・地域連携センターを設置し、次のような機能を整備する。

- ① 総合窓口機能の集約と強化
- ② 専門職人材の確保
- ③ 学内事務手続き支援や関係者への相談体制の整備
- ④ センター機能の充実を図るための財源の確保
- ⑤ 受託事業や包括提携など使い勝手の良い連携手法の整備

2 迅速・実効性ある技術移転を目指した取組み

他の分野に比し困難性が多いバイオ・医療・福祉分野の研究成果を迅速に技術移転するため、次のような取組みを行う。

- ① 早期技術移転を可能とする専門職人材の育成とアウトソーシング手法などの導入
- ② 研究者情報や研究シーズなどの研究情報の収集・管理と積極的・効果的な情報発信
- ③ 外部研究員制度等の拡充・整備
- ④ 本学が取扱った事例を事後検証し、フィードバックできるシステムの創出

3 研究者支援の取組み

独創性ある研究を促進するため、次のような取組みで研究者を支援する。

- ① 研究拠点の整備充実
- ② 外部研究資金情報の提供
- ③ 外部研究資金獲得のためのコーディネイトや事務手続きの支援
- ④ 知的財産の維持・管理
- ⑤ 研究者インセンティブを確保する仕組みの整備
- ⑥ 円滑な研究推進を図る相談体制の整備

4 他機関等との連携

産学連携への取組みに当たっては、本学関係財団法人や他大学、技術移転支援機関などの関係機関・関係団体との多様な連携を図りながら進める。

5 必要に応じた見直し

本学は、平成19年4月以降、公立大学法人化によるメリットを生かし、優先度の高い取組みから進めていくとともに、大学の運営や産学連携を巡る状況を踏まえ、必要に応じ、本ポリシーの見直しを行う。

札幌医科大学地域連携ポリシー

平成20年3月10日

本学は、昭和25年に道立の医科系大学として創立されて以来、社会情勢の変化や道民のニーズの多様化に対し的確に応え、道民が誇れる国際水準の研究を行う大学として、地域の医療、保健、福祉の向上と充実に多大な貢献を行ってきた。

本学の公立大学法人としての新たな出発にあたり、建学の精神のもと、地域との多様な連携を進めるため、本学の先端的領域での基礎および臨床研究に関する情報や成果を広く地域に還元すること、また本学の研究や臨床に関する「知」の集積を活用することにより、地域における将来の様々なニーズに対応することなどを基本理念として、このポリシーを策定する。

1 社会貢献の推進

- ・ 道や道内の市町村の医療・保健・福祉等の政策形成を支援する
- ・ 地域ニーズ（健康増進、子育て支援、人材育成等）の収集および調査などを積極的に行う。
- ・ 本学の専門的な知識や技術を地域の様々な機関や団体活動に活かせるよう場の設定と拡大を行う。

2 情報発信の推進

- ・ 本学の研究データや研究成果の活用を図るため、地域住民をはじめ各種メディアに対し積極的な公表や情報提供を行う。

3 地域連携に対する大学の取り組み

- ・ 地域社会との連携を可能にする組織や制度の充実を図る。
- ・ 知的財産の創出、取得、活用の推進のため、組織体制の充実を図る。
- ・ 地域連携による成果を活かし、発展させるための組織体制の充実を図る。

4 必要に応じた見直し

- ・ 地域連携の取り組みの検証などを踏まえた本ポリシーの見直しを行う。

札幌医科大学における知的財産の扱いについての基本的な考え方

(札幌医科大学知的財産ポリシー)

平成19年4月1日

1. 基本的な考え方

本学は、「進取の精神と自由闊達な気風」、「医学・医療の攻究と地域医療への貢献」を建学の精神として掲げ、開学以来、きわめて意欲的に研究開発に取り組み、世界的にも評価される数多くの業績によって、知の集積を図ってきた。これらの優れた研究成果は、論文や著作、学会発表などの形で幅広く社会に開放されてきた。

しかしながら、大学の研究成果については、単なる発表に終わらず、知的財産権として保護を図りながら産業界に適切に移転していくことによってこそ最大限の活用が図られるものである。さらに、知的財産立国の実現を目指す政府の「大綱」や知的財産を通じて地域の活性化を図る道の「知的財産戦略推進方策」の策定・実施などにより、大学には、これまでもまして、創出された研究成果の適正な権利化や社会への技術移転が求められている。

本学においても、平成17年4月の知的財産ポリシー等の制定を契機に、創出された研究成果の権利化や技術移転の実施について、研究者個人の判断・努力に委ねられてきた状況を見直し、大学による研究者支援や知的財産の創出・管理・活用をはじめている。

このたび、大学の体制が公立大学法人に移行するに当たり、引き続き次の事項を基本としながら、新しい体制に相応しい取り組みを取り入れることにより、これまでの蓄積や伝統を生かし、本学が世界に伍する地域共生型の医系総合大学として、一層の発展を遂げられるよう努めるものとする。

- ① 優れた研究成果のより一層の集積を図るため、研究環境の整備や、研究成果の権利化及び技術移転に当たっての研究者個人の負担軽減など「研究者に対する多様な支援」の実現
- ② 知の資産の開放という大学に求められている使命を果たし、地域・経済社会の振興・発展を図るための「実効性のある技術移転」の実現
- ③ これらを効果的に実現するための手段として、大学で創出された「研究成果の機関帰属と大学による一元管理」の実現

2. ポリシーの対象

(1) 対象となる者

このポリシーの対象者は、本学と雇用関係にある教職員とする。なお、学生、研究生、訪問研究員等、大学との雇用関係にない者については、あらかじめ本学との個別の取り決めを行うことにより、教職員等に準じた扱いをできるものとする。

(2) 対象となる知的財産

このポリシーの対象となる知的財産は、本学の職務に関連して行った研究成果とする。

ただし、当面、発明規程の対象とするのは、特許権及び特許を受ける権利（外国法に基づくものを含む。）、実用新案権及び実用新案を受ける権利、意匠権及び意匠登録を受ける権利（以下「特許権等」という。）、成果有体物並びに著作権とする。

3. 知的財産関係者の責務

(1) 学長

学長は、大学の使命と知的財産が大学の管理運営に果たす役割に鑑みて、本学における知的財産制度が円滑かつ実効的に機能するよう、研究者の支援など必要な措置を講じなければならないものとする。

(2) 教職員

研究に従事する本学教職員は、その研究に用いる資金・施設等の公共的な性格から、研究成果の社会還元を常に念頭に置いて研究に取り組むものとし、研究成果の公表についても、知的財産の権利化、活用に配慮するものとする。

また、教育、研究、診療などに当たり、他者の知的財産についても尊重する意識を持つものとする。

4. 研究成果の帰属・管理原則

(1) 帰属原則

本学の職務に関連して行った研究成果については、原則として、大学に帰属するものとする。

(2) 管理原則

本学の職務に関連して行った研究成果の管理については、機動的・実効的な対応ができるよう、以下に基づき、学長が一元的に行うものとする。

5. 研究成果の管理の手続き等

(1) 研究段階

教職員は、研究従事の際、研究成果に財産的価値が含まれる可能性があることに配慮するとともに、知的財産として活用できる可能性がある研究内容については、研究プランニングの段階や研究成果として公表する事前の段階において、知的財産管理室と意見や情報の交換を行うなど、必要な支援を受けることができるものとする。

※研究成果としての公表：論文、学会発表、抄録、研究会での発表、ホームページでの公表など

(2) 発明の届け出

本学の職務に関連して発明等（考案及び意匠の創作を含む。以下「発明等」という。）が生じたときは、発明者（考案、意匠の創作をした者を含む。以下「発明者等」という。）は速やかに学長に届け出るものとする。

この場合、研究成果の公表は、大学において承継しないと決定された場合及び学長の承認を得た場合を除き、特許等の出願前に行ってはならないものとする。

(3) 職務発明の認定・承継手続き

発明等の届出があったときは、学長は、職務発明等の認定及び権利承継の要否を決定するものとする。この場合、学長は、必要に応じて、発明者等及び学長が設置する委員会（学部長など学長が指名した者により構成された知的財産活用のための委員会。以下「知的財産活用委員会」という。）の意見を聴くことができるものとする。なお、権利承継の要否の決定は、公共的観点からみた技術移転の必要性及び経済的観点からみた技術移転の可能性の有無等に配慮して行うものとする。

(4) 出願

大学において承継すると決定した場合には、学長は速やかに特許権、実用新案権、意匠権の出願を行うものとする。但し、外国出願の場合にあっては、学長は(3)の手続きに準じて、特にその要否を決定するものとする。

(5) 審査請求等

出願を行った発明等に係る審査請求等の要否の決定は、(3)の手続きに準ずる他、技術移転先企業等による審査請求等に要する費用の負担を加味するものとする。

(6) 特許権等の維持

承継した特許権等の維持の要否の決定は、(5)の手続きに準ずるものとする。

(7) 成果有体物

成果有体物（試薬、試料、実験動物、化学物質などの研究目的に使用可能で、有形かつ技術的観点からの付加価値を有するもの）については、成果有体物提供契約（MTA）により提供及び取得することとし、具体的な扱いは、別途定める。

(8) 著作権

大学有著作権のうち、大学以外の者に著作物の利用を許諾する場合などの具体的な扱いについては、別途定める。

6. 承継しない特許権等の取扱い

(1) 特許権等の返還

大学において承継しない、又は審査請求等若しくは維持しないと決定された特許権等は、発明者等に返還する。

(2) 発明者等への通知

学長は、(1)の決定がなされたときは、速やかに発明者等に通知するものとする。

7. 技術移転

(1) 特許権等ごとの管理計画の策定

学長は、原則として、承継した特許権等ごとに、技術移転機関等の活用を含めた実用化の方法、時期、取組みの優先順位等技術移転に関する管理計画を策定するものとする。

この場合、学長は、必要に応じて、発明者等及び知的財産活用委員会の意見を聴くことができるものとする。

(2) 技術移転契約

学長は、技術移転の相手方選定に当たっては、その技術の経済的な価値評価等の他技術移転後の実用化の蓋然性を考慮するものとし、技術移転契約には、原則として、実用化条項と実用化不履行の場合の契約解消条項を付するものとする。

なお、相手方が中小企業やベンチャー企業である場合等には、大学の関係規定の範囲内において、実施料の額や独占実施の許諾など必要な配慮について、検討する。

(3) 企業等への情報提供

学長は、研究者や研究内容についてのデータベースの整備を進めるとともに、各種セミナーや展示会の開催を通じて、本学の知的財産についての情報提供を積極的に進めるものとする。

8. 実施料収入等の取扱い

大学が得た実施料収入等（処分により大学が収入を得たときを含む。）については、大学の関係規定に基づき、その一定額を発明者へ、還元する。

また、研究推進の観点から、発明者の所属する講座・教室等への配分について、配慮する。

9. 発明者等の不服申立

(1) 発明者等は、職務発明の認定1、特許権等の承継、出願、審査請求等、実施料収入等の配分等について不服がある場合は、知的財産活用委員会に異議申立てをできるものとする。

(2) 知的財産活用委員会は、事実の調査及び関係者からの意見聴取を実施の上、申立に対する裁定を行い、その結果を学長及び申立者に通知するものとする。

(3) 学長は、知的財産活用委員会の裁定を尊重するものとする。

10. 研究者への支援

(1) インセンティブの確保

研究の知的営為という特殊性から、研究者のインセンティブを確保するため、8の実施料収入等の配分のあり方の他、人事評価への反映や褒賞制度について、検討を進めるものとする。

(2) 研究環境・知財環境の整備

研究環境を整備するとともに、知財相談や知財セミナーの開催など研究環境・知財環境の整備を進めるものとする。

11. 知的財産管理組織の整備

学長を補佐し、円滑かつ効果的な知的財産の管理・活用を進めるに当たり、知的財産管理室を設け、以下のような業務を担当する。同室には、専門的な知識を有するアドバイザーや、各種手続き、調査等を担当する専任職員配置など必要な人員を配置するほか、講座・教室等ごとに、その所属員の中から選任される知的財産担当者の配置についても検討する。

(1) 知的財産の発掘等

学内向けに知的財産に係る知識の普及啓発に取り組むほか、学内の知的財産に係る研究進捗状況の把握、関連研究データ取得に関する助言、各種相談対応業務。

- (2) 特許権等の管理・活用に係る手続き等
職務発明の認定・承継、権利化、技術移転等に係る情報収集や手続き、助成申請業務。知的財産の案件ごとの活用計画の策定。学内の知的財産に関する情報発信。
- (3) 権利保護等
発明者等の権利保護、知的財産の争訟などに係る業務。

12. 知的財産をめぐるその他の取り組み

- (1) 利益相反について
知的財産に関連する研究活動に関しては、関係企業から得られる利益などと大学職員としての責務とが相反するおそれがあることから、その調整の基準となる「利益相反ポリシー」及び関係諸規程の策定について更に検討を進めるものとする。
- (2) 知財教育の推進
知的財産についての基本的な知識を有する職業人、研究者を育成するため、学生や地域医療従事者に対する知財教育を充実することとする。
- (3) 本学卒業生等に対する支援
専門家が少ないなど医療分野に関する知的財産権の特殊性や大学の使命等から、特許相談や知財知識の啓発、共同研究などを通じて、知的財産面における本学卒業生や本学関連病院との連携強化を図るものとする。
- (4) 年次報告
学長は、本学における知的財産やその活用状況について、年次報告書を作成し、公表するものとする。
- (5) ポリシーの見直し
知的財産の管理・活用を巡る状況の変化に応じ、本ポリシーについても、必要に応じた積極的な見直しを図るものとする。

(6) 規程等

<知的財産関係>

- 札幌医科大学教職員の勤務発明等に関する規程
- 札幌医科大学知的財産活用委員会規程
- 札幌医科大学教職員に係る大学有特許権等の実施許諾及び処分要領
- 札幌医科大学教職員に係る勤務発明等に係る収入配分要領
- 札幌医科大学発明審査会規程
- 札幌医科大学研究成果有体物取扱規程

<産学連携関係>

- 札幌医科大学附属産学・地域連携センター運営 規程
- 札幌医科大学寄附講座・研究部門設置規程
- 札幌医科大学における寄附講座等に関する規程
- 札幌医科大学特設講座設置規程
- 北海道公立大学法人札幌医科大学利益相反管理規程
- 札幌医科大学における競争的資金等の使用に関する不正防止プログラム

<共同研究・受託研究等>

- 札幌医科大学共同研究取扱 規程
- 札幌医科大学受託研究等取扱 規程

<寄附金関係>

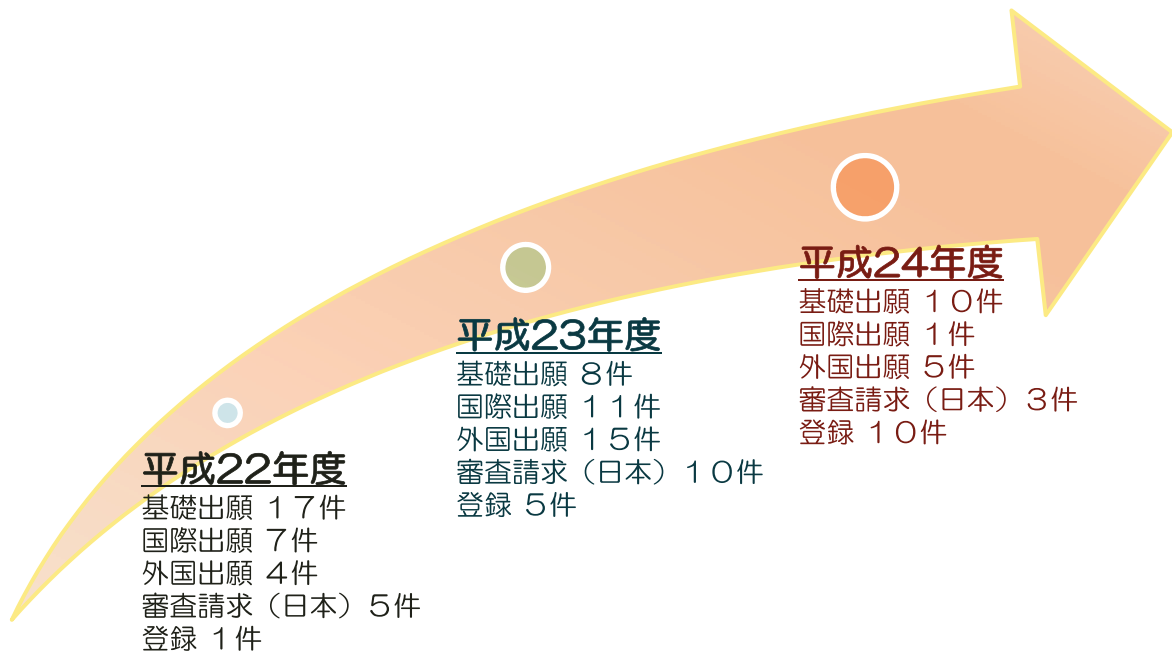
- 北海道公立大学法人札幌医科大学寄附金規程

<その他>

- 札幌医科大学遺伝子組換え実験の安全確保に関する要綱
- 札幌医科大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究規程
- 札幌医科大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究審査委員会規程

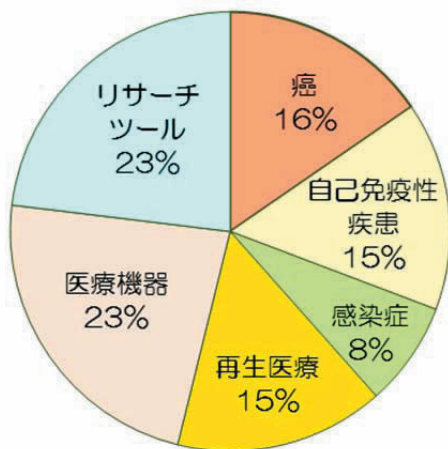
2. 活動実績[知的財産管理・活用]

(1) 特許出願実績

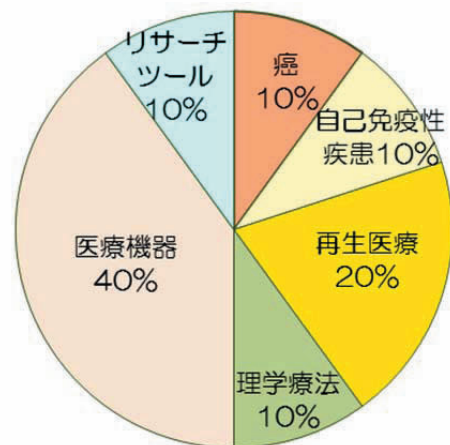


産学・地域連携センターでは、特許出願等を介して、札幌医科大学でなされた研究成果の活用を支援しています。特許としての権利化には多くの手間と費用がかかりますが、研究成果を医薬品開発等に役立てるためには非常に重要なステップです。特に医薬・医療分野での開発は国際展開が必要とされており、本学でも積極的に外国出願を行っております。

知的財産管理室が設立された平成16年度から平成24年度まで、総数で約130件の発明について特許出願がなされています。本学では以下の円グラフで示されているとおり、癌に関する発明（診断マーカー、医薬等）が多く、自己免疫性疾患、認知症等の神経変性疾患や幹細胞を用いた再生医療に関する特許出願も増えてきております。こうした発明の内容は最先端の医学研究の成果であるため、医学部に新設された医科知的財産管理学教室との連携のもと、適切な権利化を進めます。



分野別基礎出願件数
(平成24年度)



分野別登録件数（外国登録含む）
(平成24年度)

(2) 登録特許・公開特許等

札幌医科大学が保有する知的財産のうち平成25年4月末日時点で登録及び公開されているものは以下のとおりです。本学では、社会貢献の一環として実用化に向けた取り組みを積極的に行っております。

各特許等の詳細につきましては、特許データベース等で検索いただくか、当センターの知的財産係（TEL 011-611-2111（内線2107、2108）、E-Mail chizai@sapmed.ac.jp）までお問い合わせください。

《登録特許等一覧》

札幌大管理番号	05012		
発明の名称	PAP2a に対する抗体ならびにその診断的および治療的使用		
出願人	札幌医科大学		
発明者	濱田 洋文、中村 公則、加藤 和則		
出願番号	特願 2007-516364	国際出願日	2006 年 5 月 17 日
登録番号	特許第 4097041 号		

札幌大管理番号	05012-US01		
発明の名称	ANTIBODY DIRECTED AGAINST PAP2A AND USE THEREOF FOR DIAGNOSTIC AND THERAPEUTIC PURPOSES		
出願人	札幌医科大学		
発明者	濱田 洋文、中村 公則、加藤 和則		
出願番号	11/914,618(米国)	国際出願日	2006 年 5 月 17 日
登録番号	US8,232,069(米国)		

札幌大管理番号	05022		
発明の名称	検査システム、訓練システムおよび視覚情報呈示システム		
出願人	札幌医科大学		
発明者	田中 敏明、奈良 博之		
出願番号	特願 2006-094479	国際出願日	2006 年 3 月 30 日
登録番号	特許第 4721941 号		

札幌大管理番号	06010		
発明の名称	指動脈弾力性測定プログラム、指動脈弾力性測定装置および指動脈弾力性測定方法		
出願人	札幌医科大学		
発明者	田中 豪一、澤田 幸展		
出願番号	特願 2009-501167	国際出願日	2008 年 2 月 12 日
登録番号	特許第 5039123 号		

札幌医科大学管理番号	06010-US01		
発明の名称	FINGER ARTERIAL ELASTICITY MEASURING PROGRAM, FINGER ARTERIAL ELASTICITY MEASURING DEVICE AND FINGER ARTERIAL ELASTICITY MEASURING METHOD		
出願人	札幌医科大学		
発明者	田中 豪一、澤田 幸展		
出願番号	12/449,816(米国)	国際出願日	2008年2月12日
登録番号	US8,216,152(米国)		

札幌医科大学管理番号	06013		
発明の名称	ヒストン脱アセチル化酵素阻害活性を有する物質を用いた細胞性免疫増強剤		
出願人	札幌医科大学、他機関		
発明者	鳥越 俊彦、佐藤 昇志、浅沼 広子、藤井 暢弘、石埜 正穂		
出願番号	特願 2009-524035	国際出願日	2007年12月6日
登録番号	特許第 4887427 号		

札幌医科大学管理番号	06027		
発明の名称	ステント及びそれを用いた管状器官の治療具		
出願人	札幌医科大学、他大学		
発明者	兵頭 秀樹 他		
出願番号	特願 2007-040035	国際出願日	2007年2月20日
登録番号	特許第 4961517 号		

札幌医科大学管理番号	06036-RU01		
発明の名称	移植片対宿主疾患の検査方法		
出願人	札幌医科大学		
発明者	小海 康夫、堀 司、苗代 康可、堤 裕幸、今井 浩三		
出願番号	2010101909(ロシア)	出願日	2008年6月23日
登録番号	未定		

札幌医科大学管理番号	06040		
発明の名称	前頭連合野リハビリテーションプログラムおよび前頭連合野リハビリテーションシステム		
出願人	札幌医科大学		
発明者	竹田 里江、竹田 和良、船橋 新太郎		
出願番号	特願 2007-260201	国際出願日	2007年10月3日
登録番号	特許第 5066421 号		

札幌医科大学管理番号	07005		
発明の名称	細胞培養方法ならびに組織の修復および再生のための医薬		
出願人	札幌医科大学		
発明者	本望 修 他		
出願番号	特願 2009-532060	国際出願日	2008年9月10日
登録番号	特許第 4936341 号		

札医大管理番号	08007		
発明の名称	サバイビン由来癌抗原ペプチド		
出願人	札幌医科大学		
発明者	佐藤 昇志、池田 英之、廣橋 良彦、鳥越 俊彦		
出願番号	特願 2001-084438	出願日	2001年3月23日
登録番号	特許第 4780540 号		

札医大管理番号	08009		
発明の名称	凍結保存可能な小型肝細胞の調製方法、およびその凍結保存方法		
出願人	札幌医科大学		
発明者	三高 俊広		
出願番号	特願 2002-500674	出願日	2001年5月30日
登録番号	特許第 4998969 号		

札医大管理番号	08025		
発明の名称	エラスチン及びびコラーゲンを用いた架橋物及びその用途		
出願人	札幌医科大学、他大学、他企業		
発明者	松本 佳隆、四ツ柳 高敏		
出願番号	特願 2011-505968	国際出願日	2010年3月10日
登録番号	特許第 5060653		

札医大管理番号	10006		
発明の名称	サバイビン由来の HLA-A24 結合性癌抗原ペプチド		
出願人	札幌医科大学、他機関		
発明者	鳥越 俊彦、佐藤 昇志、廣橋 良彦 他		
出願番号	特願 2004-191478	出願日	2004年6月29日
登録番号	特許第 4602006 号		

札医大管理番号	11002		
発明の名称	自己血清添加骨髓細胞培養システム、自己血清添加骨髓細胞培養方法および自己血清添加培養骨髓細胞を有効成分とする医薬組成物の製造方法		
出願人	札幌医科大学、民間企業		
発明者	本望 修 他		
出願番号	特願 2012-527748	国際出願日	2011年8月3日
登録番号	特許 5185470 号		

札医大管理番号	11004		
意匠に係る物品	医療用結紮テープ保持具		
出願人	札幌医科大学、民間企業		
創作者	水口 徹、平田 公一、川本 雅樹、目黒 誠 他		
出願番号	意願 2011-026442	出願日	2011年11月15日
登録番号	意匠登録第 1441749 号		

《公開特許一覧》

札幌医科大学管理番号	05014		
発明の名称	胃粘膜洗浄液を利用した疾患関連マーカー検出法		
出願人	札幌医科大学、他大学		
発明者	豊田 実、今井 浩三、篠村 恭久、時野 隆至 他		
出願番号	特願 2008-515561	出願日	2007年5月15日
公開番号	再表 2007/132844		
外国出願	米国、欧州、インド、韓国		

札幌医科大学管理番号	06008		
発明の名称	アテロコラーゲンおよび神経幹細胞を含んでなる、精神疾患のための医薬組成物		
出願人	札幌医科大学		
発明者	鶴飼 渉、吉永 敏弘、橋本 恵理、齋藤 利和		
出願番号	特願 2006-326365	出願日	2006年12月1日
公開番号	特開 2008-137954		

札幌医科大学管理番号	06036		
発明の名称	移植片対宿主疾患の検査方法		
出願人	札幌医科大学		
発明者	小海 康夫、堀 司、苗代 康可、堤 裕幸、今井 浩三		
出願番号	特願 2009-520345	出願日	2008年6月23日
公開番号	再表 2009-001545		
外国出願	米国、欧州、カナダ、中国、韓国、ロシア、オーストラリア		

札幌医科大学管理番号	07003		
発明の名称	肝癌治療剤および肝癌の治療方法		
出願人	札幌医科大学、他大学		
発明者	佐々木 茂 他		
出願番号	特願 2009-517707	出願日	2008年5月29日
公開番号	再表 2008-149521		
外国出願	米国、欧州、カナダ		

札幌医科大学管理番号	07005		
発明の名称	細胞増殖方法ならびに組織の修復および再生のための医薬		
出願人	札幌医科大学		
発明者	本望 修 他		
出願番号	特願 2009-532060	出願日	2008年9月10日
登録番号	特許第 4936341 号		
外国出願	米国、欧州、カナダ、中国、韓国、オーストラリア、インド		

札医大管理番号	07018		
発明の名称	癌の検出方法および検出用キット、ならびに癌治療剤		
出願人	札幌医科大学		
発明者	鈴木 拓、豊田 実、今井 浩三、篠村 恭久、時野 隆至		
出願番号	特願 2010-511025	出願日	2009 年 5 月 7 日
公開番号	再表 2009-136501		
外国出願	米国、欧州		

札医大管理番号	08006		
発明の名称	親油性分子で表面修飾された温度応答性磁性微粒子および該微粒子と両親媒性分子を含むリポソーム様構造体を形成する組成物		
出願人	札幌医科大学、民間企業		
発明者	小海 康夫、相馬 仁		
出願番号	特願 2008-234579	出願日	2008 年 9 月 12 日
公開番号	特開 2010-66200		

札医大管理番号	08010		
発明の名称	グルコシルセラミドの精製方法		
出願人	札幌医科大学、民間企業		
発明者	賀佐 伸省		
出願番号	特願 2008-278547	出願日	2008 年 10 月 29 日
公開番号	特開 2010-106124		

札医大管理番号	08017-WO02		
発明の名称	がん幹細胞分子マーカー		
出願人	札幌医科大学、民間企業		
発明者	鳥越 俊彦、廣橋 良彦、佐藤 昇志、上口 権二郎、守田 玲菜、西澤 哲		
出願番号	特願 2010-535664	出願日	2009 年 10 月 27 日
公開番号	再表 2010-50190		
外国出願	米国、欧州、中国、香港		

札医大管理番号	08022		
発明の名称	SOX2由来の HLA-A24 結合性癌抗原ペプチド		
出願人	札幌医科大学、他機関		
発明者	鳥越 俊彦、廣橋 良彦、佐藤 昇志、中津川 宗秀、佐藤 昇志、高橋 あかり		
出願番号	特願 2011-504898	出願日	2008 年 9 月 25 日
公開番号	WO2010/107116		
外国出願	中国、韓国		

札医大管理番号	08025		
発明の名称	エラスチン及びビコラーゲンをを用いた架橋物及びその用途		
出願人	札幌医科大学、他大学、民間企業		
発明者	松本 佳隆、四ツ柳 高敏		
出願番号	特願 2011-505968	国際出願日	2010年3月10日
公開番号	WO2010/110067		
外国出願	米国、欧州、韓国、台湾		

札医大管理番号	09003		
発明の名称	抗原特異的T細胞誘導能測定法		
出願人	札幌医科大学、民間企業		
発明者	鳥越 俊彦、廣橋 良彦、水内 将人、佐藤 昇志 他		
国際出願番号	PCT/JP2010/005326	国際出願日	2010年8月30日
公開番号	再表 2011/024482		

札医大管理番号	09004		
発明の名称	浸潤性大腸腫瘍検出用の検体		
出願人	札幌医科大学		
発明者	豊田 実、山本 英一郎、神前 正幸、鈴木 拓 他		
出願番号	特願 2011-528892	国際出願日	2011年3月3日
公開番号	再表 2011-024999		
外国出願	米国、欧州		

札医大管理番号	09005		
発明の名称	スーパーオキシド製造方法、スーパーオキシド消去能評価方法、スーパーオキシド製造装置、およびスーパーオキシド消去能評価装置		
出願人	札幌医科大学		
発明者	藤井 博匡、郡 俊二		
出願番号	PCT/JP2010/072050	国際出願日	2010年12月8日
公開番号	WO2011/071088		
外国出願	米国、カナダ		

札医大管理番号	09006		
発明の名称	胸腺間質性リンパ球新生因子過剰発現抑制剤		
出願人	札幌医科大学、民間企業		
発明者	澤田 典均、小島 隆		
出願番号	特願 2011-545188	国際出願日	2010年12月2日
公開番号	WO2011/070970		

札医大管理番号	09008		
発明の名称	L-セリンを含有する末梢神経障害の予防・治療剤		
出願人	札幌医科大学		
発明者	川又 知之、木谷 友洋		
出願番号	PCT/JP2011/001303	国際出願日	2011年3月4日
公開番号	WO2011/111355		

札医大管理番号	09009		
発明の名称	インターフェロン α 産生阻害剤		
出願人	札幌医科大学		
発明者	田村 保明、佐藤 昇志、鳥越 俊彦、齋藤 慶太		
出願番号	特願 2010-219422	出願日	2010年9月29日
公開番号	特開 2012-072097		

札医大管理番号	10003		
発明の名称	RASGRF1の定量的メチル化測定を用いた発癌リスク予測		
出願人	札幌医科大学		
発明者	豊田 実、山本 英一郎、篠村 恭久 他		
出願番号	特願 2010-239932	出願日	2010年10月26日
公開番号	特開 2012-090555		

札医大管理番号	10004		
発明の名称	放射線源強度測定装置及び放射線源強度測定方法		
出願人	札幌医科大学、他大学		
発明者	田中 憲一、舘岡 邦彦、浅沼 治、加茂 憲一、晴山 雅人、高田 純 他		
出願番号	特願 2010-220061	出願日	2010年10月26日
公開番号	特開 2012-073192		

札医大管理番号	10005		
発明の名称	抗 Trop-2 抗体		
出願人	札幌医科大学、民間企業		
発明者	山口 美樹、加藤 和則、濱田 洋文 他		
国際出願番号	PCT/JP2011/063294	国際出願日	2011年6月9日
国際公開番号	WO2011/155579		
外国出願	米国、台湾		

札医大管理番号	10008		
発明の名称	筋ジストロフィーを処置するための組成物		
出願人	札幌医科大学		
発明者	堀尾 嘉幸、久野 篤史、堀 佑輔 他		
国際出願番号	PCT/JP2011/070894	国際出願日	2011年9月13日
国際公開番号	WO2012/036168		

札医大管理番号	10009		
発明の名称	アミロイド β 神経障害バイオマーカー		
出願人	札幌医科大学		
発明者	小海 康夫、相馬 仁、今井 伸一、松本 圭代、木村 成寿		
国際出願番号	PCT/JP2011/078036	国際出願日	2011年12月5日
国際公開番号	WO/2012/081433		

札医大管理番号	10010		
発明の名称	結紮具及び結紮方法		
出願人	札幌医科大学		
発明者	水口 徹、平田 公一、川本 雅樹、目黒 誠		
国際出願番号	PCT/JP2011/072942	国際出願日	2011年10月5日
国際公開番号	WO2012/046757		
外国出願	米国		

札医大管理番号	10011		
発明の名称	全身性エリテマトーデスの予防・治療装置		
出願人	札幌医科大学		
発明者	田村 保明、佐藤 昇志、鳥越 俊彦、齋藤 慶太		
国際出願番号	PCT/JP2011/078506	国際出願日	2011年12月9日
国際公開番号	WO/2012/077774		

札医大管理番号	10012		
発明の名称	ワクシニアウイルスベクターおよびセンダイウイルスベクターからなるプライム/ブーストワクチン用ウイルスベクター		
出願人	札幌医科大学、他大学、他企業		
発明者	加藤 和則 他		
国際出願番号	PCT/JP2011/074349	国際出願日	2011年10月21日
国際公開番号	WO/2012/053646		
外国出願	米国、欧州、中国		

札医大管理番号	10013		
発明の名称	疼痛を治療、改善、または予防するための組成物		
出願人	札幌医科大学		
発明者	小海 康夫、和田 卓郎、今井 伸一、松本 圭代、大木 豪介		
国際出願番号	PCT/JP2012/054408	国際出願日	2012年2月23日
国際公開番号	WO/2012/115185		

札医大管理番号	10014		
発明の名称	急性肺損傷診断方法		
出願人	札幌医科大学、他大学		
発明者	横田 伸一 他		
国際出願番号	PCT/JP2012/053174	国際出願日	2012年2月10日
国際公開番号	WO/2012/108538		

札医大管理番号	10015		
発明の名称	改良された糖被覆リポソーム組成物		
出願人	札幌医科大学、他大学、他企業		
発明者	鳥越 俊彦、佐藤 昇志、田村 保明 他		
国際出願番号	PCT/JP2012/002958	国際出願日	2012年5月1日
国際公開番号	WO/2012/150663		

札医大管理番号	10017		
発明の名称	間葉系幹細胞の培養上清を含む腸炎の予防・治療剤		
出願人	札幌医科大学		
発明者	有村 佳昭、永石 歆和、渡邊 秀平		
出願番号	特願 2011-155142	出願日	2011年7月13日
公開番号	特開 2013-018756		

札医大管理番号	10018		
発明の名称	膀胱癌細胞の検出方法、膀胱癌細胞の検出方法に用いるプライマー及び膀胱癌マーカ		
出願人	札幌医科大学		
発明者	豊田 実、鈴木 拓、清水 崇、塚本 泰司		
国際出願番号	PCT/JP2012/056605	国際出願日	2012年3月14日
国際公開番号	WO/2013/038737		

札医大管理番号	11001		
発明の名称	レスベラトロールを含む剤、及び組成物		
出願人	札幌医科大学、他大学、他企業		
発明者	堀尾 嘉幸		
出願番号	特願 2011-111971	出願日	2011年5月19日
公開番号	特開 2012-240956		

札医大管理番号	11002		
発明の名称	自己血清添加骨髓細胞培養システム、自己血清添加骨髓細胞培養方法および自己血清添加培養骨髓細胞を有効成分とする医薬組成物の製造方法		
出願人	札幌医科大学、民間企業		
発明者	本望 修 他		
国際出願番号	PCT/JP2011/067758	国際出願日	2011年8月3日
国際公開番号	WO2012/018040		
外国出願	米国、欧州、韓国、シンガポール		

札医大管理番号	12006		
発明の名称	組合わせ医薬製剤		
出願人	札幌医科大学		
発明者	加藤 淳二、瀧本 理修		
国際出願番号	PCT/JP2011/074221	国際出願日	2011年10月20日
国際公開番号	WO/2012/066896		

札医大管理番号	12009		
発明の名称	フコシル化糖鎖産生細胞用物質送達担体		
出願人	札幌医科大学		
発明者	加藤 淳二、瀧本 理修		
出願番号	特願 2009-088149	出願日	2009年3月31日
公開番号	特開 2010-235564		

(3) 研究シーズ

① 研究シーズマップ

附属産学・地域連携センターでは、本学の保有する研究シーズを広く紹介するため、「研究シーズマップ」を作成しています。平成20年以降の科学研究費補助金採択課題を、基礎研究、臨床研究及び保健医療学の各分野について、研究対象及び研究手法ごとに分類してグラフ化し、キーワードから容易に検索が出来るようにしました。※本研究シーズマップは、当センターのホームページから閲覧できます。[\(http://web.sapmed.ac.jp/ircc/cmap/\)](http://web.sapmed.ac.jp/ircc/cmap/)



② 研究シーズリーフレット

学内の各研究室の研究内容や地域貢献への取り組みをまとめた札幌医科大学研究シーズリーフレットの発行を行っています。研究シーズリーフレットは、本学における多様な研究や取組を広く紹介する目的で、各種展示会で他大学、企業、研究機関等の関係者に配布しており、新しい共同研究や産学連携の取り組みを進める契機の一つとなっています。

研究シーズリーフレットに記載している内容は、各研究室の協力を得ながら、定期的に更新しています。研究シーズ等に関するお問い合わせは、当センターまでご連絡ください。



※本研究シーズリーフレットは、当センターのホームページから閲覧できます。
<http://web.sapmed.ac.jp/ircc/seedsleaflet.html>。

(4)外部講師による知財講義の開催

平成24年度第1回 知的財産教育講義 平成25年2月22日(金)

『医薬品評価とレギュラトリーサイエンスについて』

平成24年度 第1回
知的財産教育講義

**医薬品評価と
レギュラトリーサイエンスについて**

講演内容
医薬品は、医薬品医療機器総合機構（PMDA）において、有効性・安全性・品質の審査がなされ、その結果を踏まえ、厚生労働大臣により承認される。
本講演では、医薬品の承認審査の考え方について考察すると共に、医薬品開発、すなわち研究成果を薬事承認に繋げるための仕組みについて、事例を挙げてご紹介する。

講師
北海道大学大学院医学研究科
連携研究センター
レギュラトリーサイエンス部門
評価科学分野 教授
荒戸 照世 先生

日程
平成25年2月22日(金)
18:00 - 19:30

札幌医科大学
基礎医学研究棟5階 会議室

0.2
単位
認定

本講義は、北海道大学大学院医学研究科連携研究センター（札幌医科大学）において、平成25年2月22日（金）18:00～19:30に開催されます。

皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

お問い合わせ先 札幌医科大学 附属医学・地域連携センター 知的財産管理室（本館1階）
TEL: 011-611-2111(2107) E-MAIL: chizai@apmed.ac.jp 担当 荒木

【講師】:

北海道大学大学院医学研究科

連携研究センター

レギュラトリーサイエンス部門

評価科学分野 教授

荒戸 照世 氏

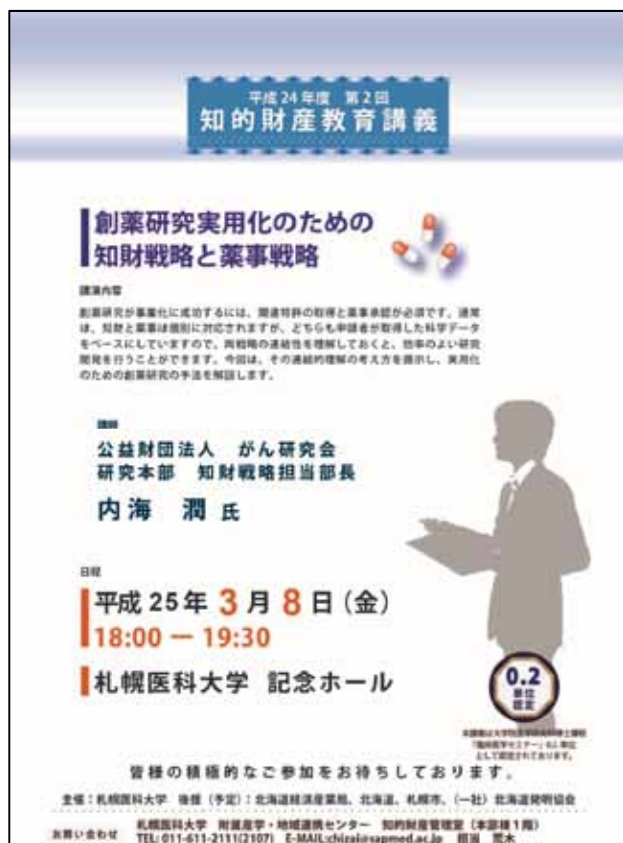
【講義内容】:

平成24年度第1回知的財産教育講義では、レギュラトリーサイエンスの考え方や特徴について解説するとともに、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）における医薬品の審査承認の考え方や研究成果を薬事承

認につなげるための仕組み、そして、レギュラトリーサイエンスの観点から見た医薬品評価について、PMDAで勤務されたご経験を踏まえながら、事例を交えお話しいただきました。審査する側から見た医薬品の研究成果や薬事承認についてのご講演であり、講演後もたくさんの質疑応答がなされるなど、出席された研究者の関心の高さがうかがえました。

平成24年度第2回 知的財産教育講義 平成25年3月8日(金)

『創薬研究実用化のための知財戦略と薬事戦略』



【講師】:

公益財団法人 がん研究会

研究本部 知財戦略担当部長

内海 潤 氏

【講義内容】:

平成24年度第2回知的財産教育講義では、通常、個別に対応される知財戦略と薬事戦略について、創薬研究の実業化のためには、関連特許の取得と薬事承認が必須であることから、その二つの連結的理解の考え方を提示し、実用化のための創薬研究の手法についてご講演いただきました。創薬技術の権利化と薬事

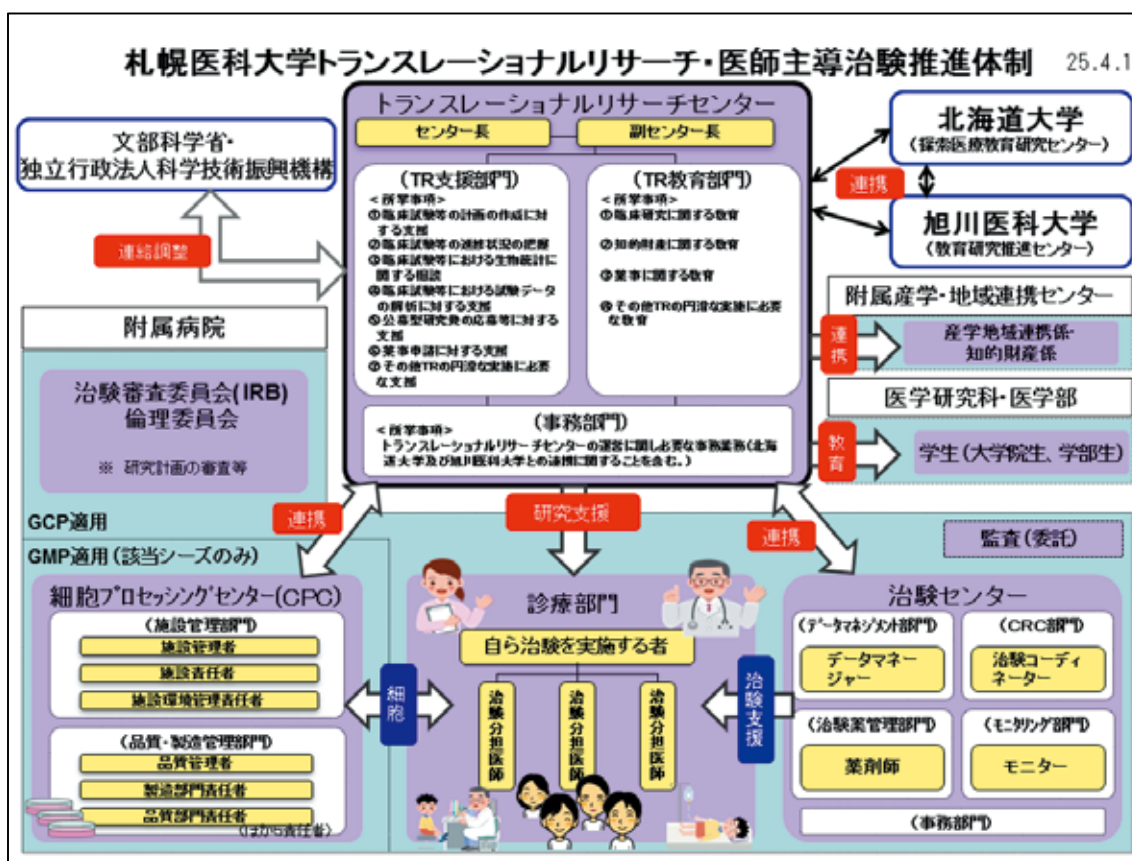
承認取得は、信頼性が保証された科学的データで裏付け、それらを規定の書式で論理的に分かりやすく文書化し、申請することが役立つ事、また創薬開発の基本計画は、知財戦略と薬事戦略を連結して策定し、事業化の視点から、知財と薬事の審査で求められる共通要件を整理し、裏付けデータを連動して取得していくことを基に計画を立てる事が有益であることなどについてお話いただきました。

(5)トランスレーショナルリサーチセンターの活動について

トランスレーショナルリサーチとは、橋渡し研究とも呼ばれ、大学などで研究された基礎研究をアカデミア（研究者・医師）の主導のもと、基礎研究で得られた成果を実用化につなげる研究のことです。

医学研究においては、主に疾病のメカニズムの解明や薬の候補物質の発見などの基礎研究を、実際の患者の予防・診断・治療に結びつける研究がトランスレーショナルリサーチと呼ばれています。

札幌医科大学では、平成23年4月にトランスレーショナルリサーチセンターを開設し、研究の推進体制の構築などにあたっています。産学・地域連携センターでは、トランスレーショナルリサーチセンターの庶務を担当しています。

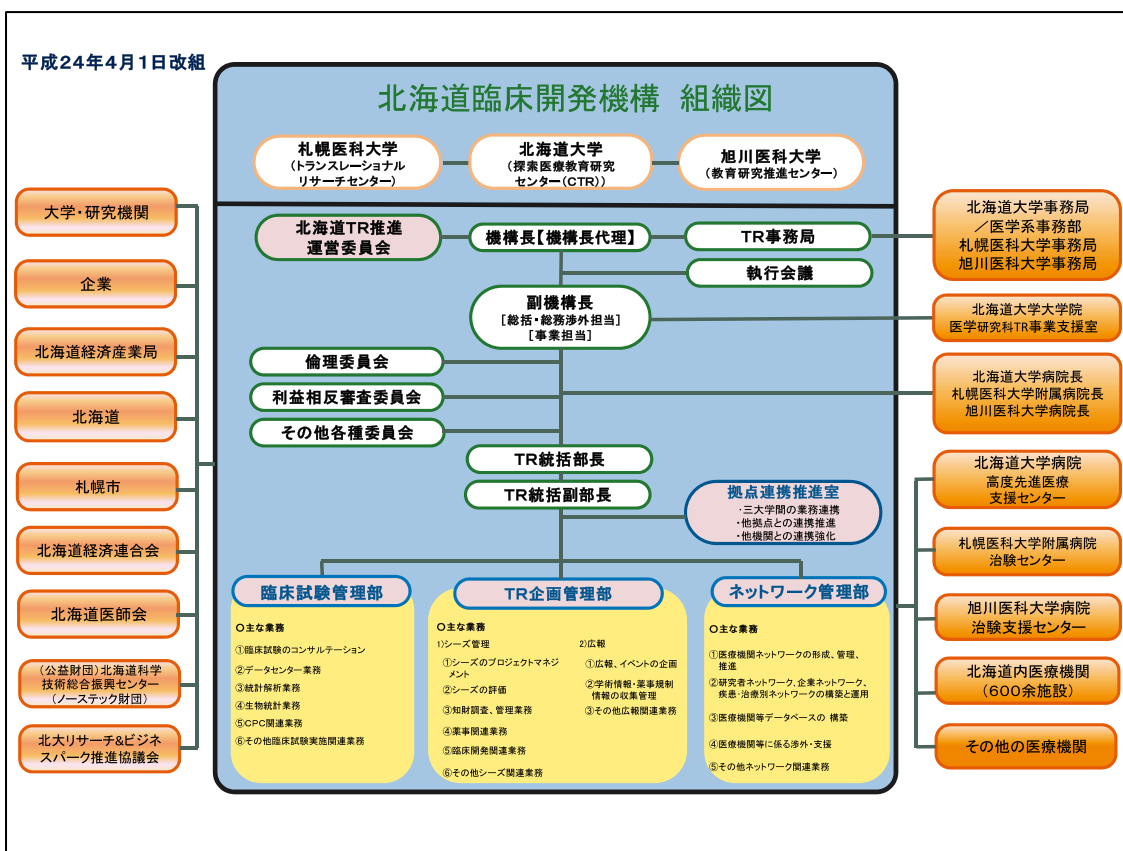


▲札幌医科大学トランスレーショナルリサーチセンター・医師主導治験推進体制

札幌医科大学トランスレーショナルリサーチセンターでは、主に文部科学省の「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」において採択されたシーズについて、北海道臨床開発機構、北海道大学探索医療研究センター及び旭川医科大学教育研究推進センターと協力しながら、研究推進活動を行っています。

北海道臨床開発機構は、北海道内のトランスレーショナルリサーチセンターの推進体制を整備する目的で、本学、北海道大学及び旭川医科大学（以下「3大学」という。）により、設立されました（事務局：北海道大学内）。

機構では、臨床開発企画・管理、生物統計、データマネジメント等の各分野の専門家を擁し、安全性の評価、試験物製造の援助、適切な臨床計画立案の指導等の支援体制の整備を進めています。また、3大学で実施されている研究のみならず、全国規模で有望なシーズを発掘し、実用化を目指して支援を行っています。



トランスレーショナルリサーチで実施している研究を世の中に送り出すためには、医師主導治験と呼ばれる方法があります。

医師主導治験については、平成 14 年の法改正により、これまで製薬企業のみが実施してきた薬の安全性や効果を確認するための試験である「治験」を医師または歯科医師が実施することが可能となり、少しずつ実施件数が増えています。

札幌医科大学では、平成 24 年度に、本学附属病院で以下の 3 件の医師主導治験が開始となり、トランスレーショナルリサーチセンターで一部の業務を行っています。

試験課題名：有効な治療法のない進行消化器がん患者に対する SVN-2B 単独投与の第 I 相臨床試験

実施診療科：札幌医科大学附属病院第 1 外科

治験責任医師（自ら治験を実施する者）：水口 徹

治験分担医師：九富 五郎、島 宏彰、平田 公一

被験薬名：SVN-2B

開発フェーズ：第 1 相

開始年月：平成 24 年 8 月

対象疾患：消化器がん

（食道がん、胃がん、大腸がん、肝臓がん、胆管がん、膵臓がん）

対象患者：①組織学的に上記の対象疾患と確定診断されていること

②根治手術が不可能であること

③腫瘍細胞にサバイピンが発現していること

④HLA 遺伝子が HLA-A*2402 であること

⑤同意取得時の年齢が 20～85 歳であること

等の基準をすべて満たし、当該治験への参加に同意した患者

投与方法：ペプチドと免疫補助剤を混合した乳化剤を皮下に注射。標準的なスケジュールでは、2週間に1回、計4回の投与を行い、最終投与から2週間後に効果安全性の確認検査を実施。

業務内容：治験調整事務局業務

効果・安全性評価委員会開催支援

文書管理業務 等

※ 本試験は平成 25 年春で終了。

平成 25 年秋よりすい臓がん患者を対象とした第 2 相試験を開始予定。

治験課題名：(1)脳梗塞患者に対する自家骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与二重盲検無作為化比較試験（検証的試験）
(2) 脳梗塞患者に対する自家骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与単群非盲検試験
実施診療科：札幌医科大学附属病院神経再生医療科
治験責任医師：本望 修
治験分担医師：佐々木 祐典 他 13 名
被験薬名：STRO1
開発フェーズ：第3相
開始年月：平成 25 年 3 月
予定症例数：(1)約 110 例(2)約 60 例
対象疾患：初発のアテローム血栓性脳梗塞
対象患者：①年齢が 20 歳以上 65 歳未満であること
②歩行や体を動かす動作に介助が必要、または常に介護と見守りを必要とすること
③発症から 20 日をめどに札幌医科大学附属病院へ転院できること
等の基準をすべて満たし、当該治験への参加に同意した患者
投与方法：患者本人の骨髄間葉系幹細胞を増殖させた細胞製剤を静脈への点滴で投与する。
業務内容：効果・安全性評価委員会事務局業務
治験推進委員会事務局業務 等

平成 25 年度には、上記の他 2 件の医師主導治験を開始予定です。詳細につきましては、札幌医科大学のホームページなどをご確認ください。

目 次

巻頭言	産学・地域連携センター ―平成24年度の取り組み― 附属産学・地域連携センター所長 佐藤 昇志	1
1. 附属産学・地域連携センターの概要		
(1)センターの活動		7
(2)組織		8
(3)平成24年度活動の記録		9
(4)各種所轄委員会		10
(5)ポリシー		11
(6)規程等		20
2. 活動実績		
【知的財産管理・活用】		
(1)特許出願実績		23
(2)登録特許・公開特許等		24
(3)研究シーズ		33
(4)外部講師による知財講義の開催		34
(5)トランスレーショナルリサーチセンターの活動について		36
【産学連携・地域連携】		
(1)外部研究費の状況		43
(2)寄附講座・特設講座		44
(3)連携協定等		45
(4)寄附金		46
(5)各種展示会出展報告		47
(6)セミナー開催報告		50
3. 活動レポート		
(1)知的財産管理室の活動状況		
附属産学・地域連携センター 副所長・弁理士 石埜 正穂		55
(2)平成24年度産学官連携コーディネーター活動報告		
附属産学・地域連携センター 特任助教 佐藤 準		57
4. 広報啓発		
(1)ホームページ		63
(2)附属産学・地域連携センター刊行物		68

2. 活動実績[産学連携・地域連携]

(1) 外部研究費の状況

1. 受託研究・共同研究

当センターでは、産学官連携コーディネーターが中心となり、札幌医科大学の研究水準の向上と社会貢献の促進として共同研究・受託研究の推進を図っており、共同研究・受託研究の受入、契約書締結、研究費執行を一括して行っております。

また、より臨床的な研究を主体とする受託研究（一般研究）についても、契約書締結から研究費執行までを行っております（治験や製造販売後調査を除く）。

平成 24 年度は、共同研究 11 件、受託研究 20 件、一般研究 25 件、合計で 56 件の研究契約を締結し、平成 23 年度以前からの継続されている研究も含め、約 208, 145 千円の研究費の執行及び管理を行いました。

2. 科学研究費・国費・財団等助成金

前述の受託研究・共同研究に加え、科学研究費や国費、財団等からの助成金獲得のサポートとして、科研費申請書作成レクチャーや、ホームページを利用した公募情報提供などを行っております。また、研究者が獲得した科学研究費や一部の国費・助成金の執行・管理を行っております。

区 分	件 数	金額（千円）
受託研究	24	122,575
共同研究	20	51,354
一般受託研究	62	32,103
文部科学省科研費（代表・分担）	222	439,343
厚生労働省科研費（代表・分担）	33	265,310
がん研究開発費（分担） 精神神経疾患研究開発費（分担） 長寿医療研究開発費（分担）	7	6,394
財団等助成金	4	5,930
合 計	372	923,009

表：平成 24 年度に執行・管理を行った新規・継続課題の外部研究費（間接経費含む）

(2) 寄附講座・特設講座

寄附講座及び特設講座は、産学連携の推進や奨学を目的とする企業からの寄附金や、北海道などからの資金提供を基に、本学の学術研究活動の進展と充実を目的として設置されるものです。平成25年3月現在、以下の寄附講座及び特設講座が設置運営されています。

寄附講座の概要

<p>緩和医療学講座 緩和医療の現場における治療やケアを緩和医療学として実施することにより、医療レベルの向上、進展を図る。</p>	<p>寄 附 者：株式会社アインファーマシーズ 設 置 期 間：平成20年4月～平成25年3月 予 定 総 額：150,000千円</p>
<p>分子標的探索講座 がん細胞の新規シグナル伝達に関する研究を進め、がんの予防及び治療、慢性炎症の治療、再生医療への新しい展開を図る。</p>	<p>寄 附 者：日東電工株式会社 設 置 期 間：平成20年5月～平成26年3月 予 定 総 額：420,000千円</p>
<p>生体工学・運動器治療開発講座 運動器疾患治療の臨床面での困難な問題に対して、臨床的アプローチのみならず基礎的研究手法を応用し、課題を解決する。</p>	<p>寄 附 者：スミス・アント・ネフュー・オーソペディックス株式会社 バイオメット・ジャパン株式会社 設 置 期 間：平成24年4月～平成27年3月 予 定 総 額：75,000千円</p>

特設講座の概要

<p>オホーツク医療環境研究講座 地域医療を担う医療従事者に対する医学知識の刷新及び再研修方法の研究及びその実践を行う。</p>	<p>資 金 提 供 者：北見赤十字病院 設 置 期 間：平成22年8月～平成26年3月 予 定 総 額：180,000千円</p>
<p>道民医療推進学講座 地域医療の確保を目的に、地域医療を担う医師の養成に関する調査、研究を行う。</p>	<p>資 金 提 供 者：北海道 設 置 期 間：平成22年9月～平成26年3月 予 定 総 額：240,000千円</p>
<p>南檜山周産期環境研究講座 深刻な産婦人科医不足の問題を解決するため、地域の周産期医療を担う医師の養成及び安全な分娩体制の構築等について調査、研究を行う。</p>	<p>資 金 提 供 者：北海道 設 置 期 間：平成22年9月～平成26年3月 予 定 総 額：80,000千円</p>

(3) 連携協定等

当センターでは、他の大学、研究機関及び地域と連携し、教育研究・産学連携の推進を支援しております。本学においては、これまで下記のような連携協定等を締結しております。

名称・相手先・調印日	目的
文理融合による連携協力に関する協定 [小樽商科大学] 平成 17 年 10 月 1 日	大学の研究成果をより積極的に地域・社会に還元していくため、文理融合による連携活動に関する包括的協力を促進し、豊かで活力ある社会の発展に寄与する。
教育・学術・地域貢献に関する連携協定 [北海道医療大学] 平成 19 年 3 月 29 日	両大学の教育・研究・医療実践等の実績を基盤に、保健と医療と福祉を統合的に捉えることのできる新たな時代に対応する質の高い医療人教育、医療科学分野における学術・研究の進展、社会が求める充実した医療サービス・各種情報の提供などを通して、地域社会に貢献する医療人を育成する。
包括連携協定 [室蘭工業大学] 平成 19 年 11 月 20 日	医療器具等の開発や改良の取り組みを通じ、両大学が共同で研究、教育、地域貢献を展開していく。
業務連携協定 [財団法人北海道科学技術総合振興センター] 平成 20 年 3 月 25 日	本学の知的財産や人材と、ノーステック財団の各種コーディネート力等を活用し、本学における研究開発の推進、産学連携による事業化・商品化の促進等を図る。
包括連携協定 [公立はこだて未来大学] 平成 20 年 9 月 12 日	患者の視点・立場に立脚した情報支援・案内システムの構築等を通じ、両大学が共同で研究、教育、地域貢献を展開していく。
教育連携協定 [別海町] 平成 21 年 3 月 20 日	別海町における市民向けの公開講座、中・高・大連携教育、チーム医療実習、遠隔医療等を推進する。
学術連携協定 [早稲田大学スポーツ科学学術院] 平成 21 年 6 月 18 日	両大学の教育研究活動の一層の充実と質の向上および相互の研究交流を促進し、スポーツ医科学に貢献できる人材の育成を図り学術の発展に寄与する。
連携協力協定 [財団法人全日本スキー連盟] 平成 21 年 8 月 21 日	スポーツ医科学と競技力の向上に寄与するとともに、国民の健康増進ならびに地域貢献に資するための具体的な協力を推進していく。
連携協定 [利尻富士町] 平成 24 年 3 月 26 日	両者の自主性を尊重した連携関係のもとで相互に協力し、住民の健康と福祉の向上並びに人間性豊かな医療人の育成に寄与する。

(4) 寄附金

■寄附の受入れについて

本学における医学教育、学術研究等の奨励のため、法人や個人の皆様からご支援いただく寄附金には、次のようなものがあります。

①奨学寄附金（研究者又は使途を特定する寄附）

- ・学術研究に関する寄附
- ・教育研究の奨励を目的とする寄附

②一般寄附金（大学への寄附）

- ・本学の教育研究のための寄附
- ・附属病院の環境改善整備のための寄附
- ・学生支援の為の寄附
- ・その他の（寄附者の意向に基づく）寄附

■寄附金の使途

奨学寄附金の90%を寄附者が指定する研究者等へ配分し、学術教育研究に必要な機器や研究材料等の消耗品、研究発表・調査等の旅費として直接研究に関わる財源に充てられ、学術・教育研究の発展に役立てられています。また、奨学寄附金の5%は学術振興事業を推進するための本学教員等への助成事業費として、残りの5%は寄附金の執行並びに管理運営上の必要経費に賄われています。

■学術振興助成事業について

寄附金による本学研究者等への学術振興助成事業の募集を毎年行い、学内委員による選考審査会を経て、研究者等への学術助成金の交付を実施しています。



市民公開講座の様子

平成24年度寄附金受入状況

奨学寄附金	762件	505,707千円
一般寄附金	6件	6,940千円
合計	768件	512,647千円

(寄附者(業種)別の内訳)

企業	412件	363,539千円
医療法人等	185件	59,727千円
財団法人等	45件	51,285千円
学校法人等	18件	6,974千円
個人	95件	17,718千円
団体	13件	13,404千円

※平成24年度は、92件、20,562千円を執行しました。

教育研究事業	41件	9,258千円
学術集会・国際交流セミナー等開催事業	11件	2,082千円
研究者等海外派遣・受入事業	19件	3,880千円
短期留学事業	1件	754千円
国際交流懇談会等開催事業	3件	148千円
公開講座等開催事業	17件	4,440千円
合計	92件	20,562千円

寄附金担当

電話 011-611-2111 (代表)
内線 2228,2229,2172,2178
FAX 011-611-2185
E-mail kihukin@sapmed.ac.jp

(5) 各種展示会出展報告

【道外展示会】

① イノベーション・ジャパン 2012 - 大学見本市

開催日：平成 24 年 9 月 27 日～28 日

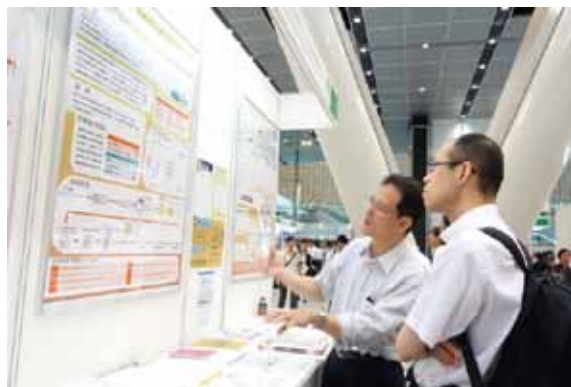
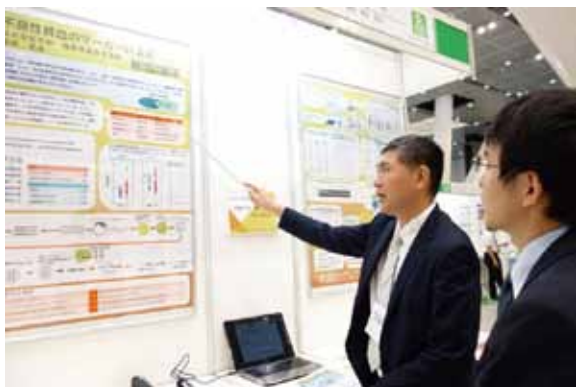
場 所：東京国際フォーラム（東京都）

出展テーマ（参加者）：再生不良性貧血のマーカーによる新規診断法
（医学部 臨床検査医学講座 栗林景晶 講師）

毎年、東京で開催されるイノベーションジャパンは、多数の大学、研究機関、ベンチャー企業等の団体がブースを出展し、期間中には2万人を超える来場者を迎える大規模な産学官のマッチングイベントです。本学は平成18年の研究紹介ブースの出展を皮切りに、毎年出展しています。平成24年度は、出展件数が383件で、来場者が2日間合計で2万2千人となり、大盛況でした。

本学は、1ブースを設置し、企業や大学関係者へ研究紹介を実施しました。治療薬や診断薬の研究・開発を行う企業、製造販売を行う企業から多数の方が訪問してくださり、共同研究の検討を行う等の成果を挙げることができました。

本イベントは、多くの企業関係者との交流を進める良い機会となっており、創薬業を含む製造業から経営、研究開発に携わる役職者が多数来場します。今後とも本学の研究シーズの出展し、研究成果の社会還元に向けて積極的な活動を行います。



② Bio Japan 2012—World Business Forum

開催日：平成 24 年 10 月 10 日～12 日

場 所：パシフィコ横浜（神奈川県）

出展テーマ（参加者）：a. DNA メチル化異常に基づくがん診断
（医学部 分子生物学講座 鈴木 拓 教授）
b. 膵がんに対する新規細胞標的療法の開発
（医学部 腫瘍・血液内科学講座 瀧本理修 講師）

BioJapan は平成 24 年度で 14 回目の開催となり、日本においてバイオ関連で最もインパクトのある展示会といわれています。展示分野も創薬だけではなく機能性食品や医療機器、環境分野まで網羅し、平成 23 年度は、ライフ（医療・創薬、医療機器、機能性食品、化粧品）、グリーン（バイオリファイナリー、バイオマスプラスチック、環境、食料）、バイオクラスター&ベンチャーの 3 大テーマのもと、様々な企画ゾーンや主催者セミナー等が開催されました。平成 24 年度は、3 日間で延

べ約 12,000 名の来場があり、パートナーリング商談件数は延べ 3,372 件、海外からも多くの企業等の出展・商談がありました。

また本学では、医学系大学産学連携ネットワーク協議会 (medU-net) と連携して medU-net に参画する他大学とともに、昨年度に引き続き BioJapan に出展しました。上記出展テーマについてポスター展示するとともに、分子生物学講座の鈴木拓教授が出展テーマ a. について、腫瘍・血液内科学講座の瀧本理修講師が出展テーマ b. について、また、医科知的財産管理学石埜教授が委員長を務める medU-net についてのプレゼンテーションを行いました。当日は多くの企業やアカデミアからの訪問を受け、活発な質疑応答を行うことができました。

また一方で、本フォーラムに参加する国内外の製薬企業へ面談を申込み、本学の研究成果を紹介するとともに、出展案件を含む多数の出願案件について技術紹介を行うことができました。

これらの活動の結果から、アカデミアに対する製薬企業の研究開発における詳しいニーズを知ることができました。また、現在も企業への技術情報の提供と共同研究等の検討が行われています。



③ 医学部合同新技術説明会

開催日：平成 24 年 11 月 2 日

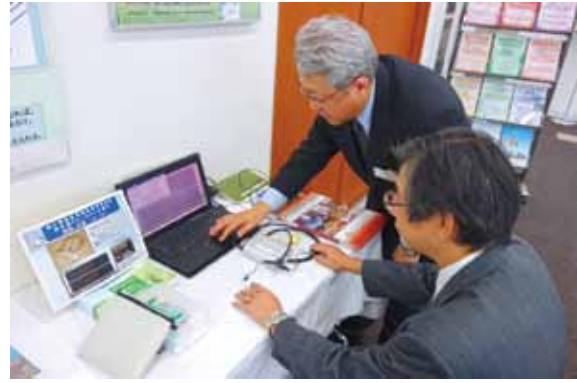
場 所：独立行政法人科学技術振興機構 JST ホール（東京都）

出展テーマ（参加者）：血圧・血管弾性・内皮機能を総合する細小動脈拡張能簡易検査
(医療人育成センター 心理学 田中豪一 准教授)

独立行政法人科学技術振興機構 (JST) では、大学等が主体となった特許等の研究成果の社会還元活動を積極的に支援するため、大学等と連携した新技術説明会を開催しています。平成 24 年度は、国立大学法人旭川医科大学、国立大学法人浜松医科大学、国立大学法人滋賀医科大学、北海道公立大学法人札幌医科大学、学校法人金沢医科大学、学校法人産業医科大学、学校法人久留米大学、学校法人福岡大学、学校法人聖マリアンナ医科大学の 9 大学が合同で開催しました。

本学からは、医療人育成センター心理学田中豪一准教授が、「血圧・血管弾性・内皮機能を総合する細小動脈拡張能簡易検査」と題して合計 43 社 56 名に対してプレゼンテーションを行い、説明終了後に 2 社と個別相談、3 社に対して展示機器の説明を行うことができました。

今後も、このような機会を捉えて、企業ニーズを掴みながら研究成果を社会に還元できるよう、技術移転活動を展開したいと考えております。



【道内展示会】

④ 北洋銀行ものづくりテクノフェア 2012

開催日：平成 24 年 8 月 7 日

場 所：札幌コンベンションセンター（札幌市）

出展内容：FM 北海道 AIR-G「医の力」ほか

平成 18 年度から毎年度開催されている本展示会には、札幌医科大学は、ものづくり企業との連携の可能性があること、また、北海道内への PR を目的に、平成 20 年度から出展しています。

平成 24 年度は、とくに平成 23 年度から継続して放送している FM 北海道 AIR-G『医の力』と札幌医科大学の地域連携の取り組みに重点を置いた内容を展示いたしました。『医の力』は北洋銀行と札幌医科大学が締結した「包括連携協定」の事業のひとつとして実現したもので、北海道の医療と健康を支える札幌医科大学における各診療科の特徴や最新事例、研究成果などを広く北海道民へお届けする番組です。

会期中は、多くの官公庁や企業の関係者が訪れ、札幌医科大学の地域における役割を紹介することができました。また、多くの企業関係者との交流を進めることができ、試作開発などで連携可能な企業への本学研究成果の紹介を始めとして、具体的な技術相談を行うことができました。

⑤ ビジネス EXPO「第 26 回 北海道 技術・ビジネス交流会」

開催日：平成 24 年 11 月 8 日～9 日

場 所：アクセスサッポロ（札幌市）

平成 24 年度は、本学の研究成果と産学連携活動や知財管理状況を紹介することを目的に出展しました。本学の研究成果としては、医学部臨床検査医学講座栗林景晶講師の「再生不良性貧血のマーカーによる新規診断法」を中心に展示を行いました。また、本学の研究シーズを紹介するとともに、附属産学・地域連携センターの取り組みについて展示し、さらに、FM 北海道で放送中の「医の力～札幌医科大学 最前線～」の PR を行いました。

期間中は本センターの産学官連携コーディネーターの佐藤準特任講師によるポスター等について解説及び経営企画課による来場者への本学の取り組みの説明を行いました。

本センターでは、毎年継続的に本イベントに出展することで、本学の取り組みを北海道地域へ PR するとともに、道内企業等との連携を推進していきます。

(6) セミナー開催報告

① 平成 24 年度 医工連携セミナー

開催日：平成 25 年 3 月 19 日（火）14:30～18:00

場 所：会議・研修施設 ACU（札幌市）

主催：札幌医科大学

講演

『「福祉用具・介護ロボット」の現状と最新の施策動向について』

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 次長 五島 清国 氏

センターは、平成 22 年度に北海道地域における医療・介護・福祉関連のものづくり産業の活性化と充実を大きな目標とし、開発を目指す企業の方や開発を支援する産学官連携に携わる方を対象として、医療産業への進出のポイントと医療機器や介護・福祉機器の開発に必要な医療・薬事関連法律等について学ぶセミナー（医工連携セミナー）を開催しました。

平成 23 年度は、この医工連携セミナーを発展させ、さらに具体的な事例を学ぶ目的でセミナーを開催しました。本セミナーは、本学が参画している北海道医療産業研究会との共催により、医工連携による地域活性化に賛同する行政及び支援機関の後援を得て実施いたしました。

平成 24 年度は、福祉分野における医工連携による実用化・事業化に必要と考えられる福祉用具・機器に関する法律、制度や施策の動向、そしてケーススタディーを学ぶことを目的として開催いたしました。

「福祉用具の安全利用を確保するための調査・試行事業（厚生労働省老人保健事業推進費補助金）」を実施し、現在は福祉用具の臨床評価を行っている公益財団法人テクノエイド協会から、同協会企画部次長五島清国氏を講師にお迎えし、介護保険制度の概要と保険給付の対象となる福祉用具の範囲、実際の利用者和使用場面を想定した臨床評価の実施、福祉用具利用に係わる事故・ヒヤリハット対策、さらには平成 24 年 6 月に政府が掲げたライフイノベーション 5 年戦略に基づき、厚生労働省及び経済産業省、NEDO、テクノエイド協会にて進められる介護ロボット開発・実用化推進の取り組み状況について、ご講演いただきました。

セミナーには、行政機関、支援機関の方をはじめとして、企業、報道の関係者が参加し、活発な質疑応答が行われました。

介護ロボット実用化を解説
札幌大が医工連携セミナー

五島清国テクノエイド協会企画部次長が写真が、介護保険給付対象となる福祉用具範囲をテーマとした医工連携セミナーを開いた。

五島清国テクノエイド協会企画部次長が写真が、介護保険給付対象となる福祉用具範囲をテーマとした医工連携セミナーを開いた。

「安全利用するための取り組み、福祉用具・介護ロボット実用化推進状況を解説した。二十五年度開始の経済産業省ロボット介護機器開発・導入促進事業は、二十三億九千万円の予算が計上されており、本年度公表のロボット技術の介護利用における重点分野の機器開発へ補助。今月末から開発企業を公募し、三年後に製品化を目指す。」

同重点分野は経産省、厚生労働省が同時発表しており、今後両省の連携が期待される（五島次長）という。

福祉用具・介護ロボット実用化には、介護事業者のモニター協力が重要な役割を果たしており、今後は事業者に協力等を呼びかける予定だ。

モニター施設募集・登録はテクノエイド協会 <http://www.techno-aid.or.jp/robot>



介護新聞 平成 25 年 3 月 28 日掲載

② 科研費申請書作成レクチャー（学内向け）

テーマ：『科学研究費助成事業申請ノウハウ』

第1回

開催日：平成24年9月28日（金）

講師：医学部附属フロンティア医学研究所
ゲノム医科学部門 時野 隆至 教授

参加者：学内教員・研究者 30名



第2回

開催日：平成24年10月4日（木）

講師：医学部附属フロンティア医学研究所
神経再生医療学部門 本望 修 教授

参加者：学内教員・研究者 28名

科研費への応募へ向けて、毎年申請書作成レクチャーを開催しており、平成24年度は学内若手教員を主として約60名の参加がありました。講師の時野教授、本望教授からは、申請書作成に当たっ
ての注意点やコツ、応募に当たっての心構えなどについて詳しい説明があり、また参加者からも質
問が寄せられ、熱のこもったレクチャーとなりました。本レクチャーを開催することにより、全学
的な競争的資金獲得へのモチベーションの向上や応募書類の質的向上を期待しています。

1. 附属産学・地域連携センターの概要

(1) センターの活動

産学・地域連携

[科研費／国費／民間財団助成金]

学内研究者支援のため、研究費助成に関する公募情報を、センター通信やホームページでいち早く周知するとともに、申請書作成レクチャーや公募要領説明会の実施、研究費の経理事務等を行っております。

[寄附講座／特設講座]

産学連携の推進や奨学を目的とする企業からの寄附金や北海道などからの資金提供を基に、札幌医科大学に講座を開設することができますことから、寄附講座及び特設講座の資金受け入れや経理事務を行っております。

[共同研究／受託研究]

道内外のネットワークを持つ産学官連携コーディネーターが中心となり、本学の研究シーズを国内外の研究者・研究機関に紹介し、技術相談などの企画を行い、共同研究・受託研究の推進を図っております。また、共同研究・受託研究の受け入れから契約書の締結、経理事務などを一括して支援しています。

[大学間・地域連携]

他大学・機関及び地域と連携し、教育研究・産学連携の推進を支援しています。これまでに、小樽商科大学、北海道医療大学、室蘭工業大学、はこだて未来大学、ノーステック財団、別海町、早稲田大学スポーツ科学学術院、全日本スキー連盟、利尻富士町等と連携協定を締結しております。

[寄附金]

企業や団体・個人等から受け入れている寄附金は、本学の学術教育研究の発展、医学教育設備の充実、並びに附属病院の環境改善等に役立てられています。また、本学学術振興のため、寄附金を活用し、本学教員等を対象とした教育研究、海外派遣受入、短期留学、国際医学交流、公開講座開催等に対する助成事業も毎年行っております。

知的財産管理

本学の研究成果を特許等として適切に権利化し、管理しています。また、特許取得に向けた研究戦略や技術移転についての相談に随時対応しています。他大学、他機関との研究試料の提供に必要なMTA契約の締結を支援しております。

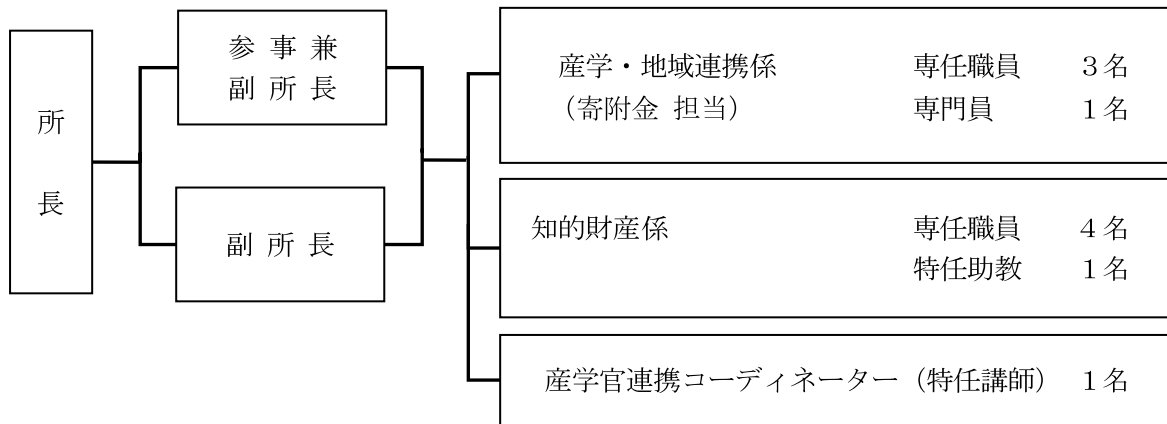
[知財教育]

大学院生をはじめとする医学研究者や地域医療従事者を対象とした知財教育を実施しております。受講者の多様なニーズ・意欲に対応したコース設定で、基礎知識から技術移転の実務までの内容となっております。

[橋渡し研究支援]

本学、北海道大学及び旭川医科大学が連携して取り組んでいる「オール北海道先進医学・医療拠点形成」等の橋渡し研究を支援しております。

(2) 組織



所 長		佐 藤 昇 志	
参事兼副所長		湯 田 邦 晴	
副所長・弁理士 (医学部医科知的財産管理学 教授)		石 埜 正 穂	
産学・地域連携係	産学・地域連携	係 長	佐々木 貴 光
		主 任	菱 沼 玲 美
		主 事	佃 奈 央 美
			(他：スタッフ等 11名)
産学・地域連携係	寄附金	総括専門員	山 下 秀 子
		(他：スタッフ等 7名)	
知的財産係	知的財産管理	係 長	下 舘 広 慎
		主 任	津 田 明 子
		特任助教	古 閑 直 行
			(他：スタッフ等 3名)
	橋渡し研究支援	講師(兼務)	小野寺 理 恵
主 任		島 田 圭 規	
産学官連携コーディネーター・特任講師		佐 藤 準	

(平成 25 年 3 月末現在)

(3) 平成24年度 活動の記録

日 時	内 容
8月7日	北洋銀行ものづくりテクノフェア 2012 出展 (札幌コンベンションセンター)
9月25日	公的研究費の使用に関する研修会及び 平成25年度科学研究費助成事業公募要領等説明会
9月27日	イノベーション・ジャパン 2012 特別協賛シンポジウム (東京都) 「医療系産学連携の先行事例」・「医学系産学連携による課題解決への取り組み」 石埜副所長が発表及びセッションモデレータを行う
9月27・28日	イノベーション・ジャパン 2012 大学見本市 出展 (東京都)
9月28日	平成25年度科学研究費助成事業申請書作成レクチャー (第1回) 開催
10月4日	平成25年度科学研究費助成事業申請書作成レクチャー (第2回) 開催
10月10~12日	Bio Japan 2012-World Business Forum 出展 (神奈川県)
10月18日	平成24年度ライフイノベーション産学連携人材養成プログラム (東京都) 「医療と知財」 石埜副所長が講演を行う
11月2日	医学部合同新技術説明会 開催 (東京都)
11月8・9日	第26回北海道技術・ビジネス交流会 出展 (アクセスサッポロ)
2月22日	知的財産教育講義「医薬品評価とレギュラトリーサイエンスについて」
3月6日	医学系大学産学連携ネットワーク協議会 実務者セミナー (東京都) 「医学系産学連携ネットワークの在り方を考える」 石埜副所長がセッションモデレータを行う
3月8日	知的財産教育講義「創薬研究実用化のための知財戦略と薬事戦略」
3月19日	医工連携セミナー 開催 (会議・研修施設ACU)

(4) 各種所轄委員会

学内

- (1) 知的財産活用委員会
- (2) 発明審査会
- (3) ヒトゲノム・遺伝子解析研究審査委員会
- (4) 遺伝子組換え実験安全委員会
- (5) 指定実験室管理運営委員会
- (6) 利益相反管理委員会
- (7) 産学・地域連携センター運営委員会

学外

- (1) 北海道臨床開発機構運営委員会
- (2) 知的クラスター本部会議
- (3) 知的クラスター創成戦略会議
- (4) 研究開発推進委員会
- (5) 北海道バイオ産業振興戦略会議



(5) ポリシー

<産学連携関係>

- 産学連携活動に係る札幌医科大学利益相反ポリシー
- 札幌医科大学産学連携ポリシー
- 札幌医科大学地域連携ポリシー

<知的財産関係>

- 札幌医科大学における知的財産の扱いについての基本的な考え方
(札幌医科大学知的財産ポリシー)

産学連携活動に係る札幌医科大学利益相反ポリシー

平成19年4月1日

1 趣旨

地域医療への貢献と並び、医学医療に係る真理探究活動を通じた研究成果の社会的還元は、これまでも医科系総合大学としての本学にとって本質的な価値の一つとされてきたが、今日においては、その研究成果の迅速かつ実効的な移転を図るための産学連携への取組の強化が、各大学に対し、一層強く求められる時代となってきた。

一方、研究成果の自由な公表やその社会的な共有を原則とする大学と、獲得する利益の源泉が営業上の秘密にあるとされる企業等とが共同で事業を行う仕組みである産学連携を推し進めることは、不可避的に、社会公共や大学の利益と本学所属の教職員の個人的な利益などとの衝突をもたらすおそれがある。

これらの異なる利益の衝突を調整することなく放置し、その責任を個々の教職員に委ねておくことは、社会に対する大学の説明責任の懈怠というだけでなく、産学連携活動に従事する教職員にとっても社会の直接的な批判に晒されるなどの負担が研究活動の支障ともなり、ひいては創設以来培われてきた本学のインテグリティ（大学としてのあるべき姿又はそれに対する社会の信頼）そのものを喪失させるおそれすらある。

このため、本学においては、利益相反事態に適切に対処することにより、教職員の責任・負担を軽減させ、その研究環境の整備を図るとともに、本学としてのインテグリティを保持しつつ産学連携体制の一層の強化を図るため、利益相反に関する基本的な指針を定めるものである。

2 ポリシーにおける用語の意味

(1) 利益相反

本学教職員が産学連携活動によって特定の企業等から得る利益又は企業等に対し負担する責任と教育、研究という大学における責任が相反している場合、及び本学が産学連携活動によって得る利益と大学自体が社会に対して負担する責任が相反している場合、その他これに類する場合をいう。

(2) 産学連携

企業との共同研究や受託研究などの他、企業へのコンサルティングなど本学やその教職員が有する研究成果・特許等を企業等に移転するための取組みをいう。

3 ポリシーの適用範囲

(1) 治験研究の適用除外

厚生労働省令（GCP）の適用を受ける治験に係る臨床研究については、このポリシーを適用しない。

(2) 適用される教職員の範囲

- ① 本ポリシーの対象者は、本学と雇用関係にある常勤・非常勤の教職員とする。
- ② 訪問研究員や客員教授などの外部研究者及び学生・研究生等については、必要な範囲内でポリシーを準用する。

4 利益相反事態を回避・解決するための基本原則

(1) 大学事業主体の原則

本学教職員の産学連携活動は、できる限り、大学を事業実施主体とした取組みの中で行うものとする。

(2) 大学への開示原則

本学教職員の産学連携活動については、大学に対し、事前に、その活動に係る関係情報を開示するものとする。

(3) 公明性・透明性の確保原則

本学教職員の産学連携活動に係る大学の承認手続きや情報の開示手続き等については、十分な透

明性と公明性を確保するものとする。

(4) 公共の利益、大学の利益優先の原則

産学連携活動によってもたらされる研究者個人の利益が、公共の利益又は大学の利益と相反する場合、又は大学の利益が公共の利益又は大学のインテグリティと相反する場合には、それぞれ後者を優先させるものとする。

(5) 排除の原則

大学又はその機関が教職員の産学連携活動の相手方に関する意思決定を行う場合には、原則として、その教職員は当該決定手続きから排除されるものとする。

(6) 責任比例の原則

産学連携活動についての承認・情報開示等の制約基準は、大学における当該教職員の地位に応じて重いものとなるものとする。

5 利益相反事態に対する管理方策

利益相反事態に具体的に対処するため、上記基本原則を踏まえ、教職員の届け出の範囲や利益相反事態を管理する組織（相談体制の整備を含む）、体制の検証方法、外部への情報公開の方法などについてマネジメントするための規程を、別途策定するものとする。なお、規程の策定に当たっては、学生等の学習の権利や研究者の研究の自由を不当に侵害しないよう十分な配慮と、とりわけ臨床研究に係る産学連携活動については、倫理上及び被験者の個人情報保護上特別の配慮が求められる。

札幌医科大学産学連携ポリシー

平成19年4月1日

本学は昭和25年に道立の医科系大学として創立されて以来、世界水準の研究業績の蓄積とその社会的還元を努めてきたが、今日においては、その取組みの一層の強化が求められてきている。

このため、本学は、地域での診療従事以外の分野においても、地域や企業・団体との連携を強化するため、医科系大学として道民の保健、医療、福祉の向上に貢献する「優れた研究成果の創出」とその「迅速かつ実効的な技術移転」、及び関係者にとって「使い勝手の良い仕組みの創設」を基本理念として、このポリシーを策定する。

1 産学連携推進拠点としての機能整備

本学における産学連携・地域連携を推進するため、産学・地域連携センターを設置し、次のような機能を整備する。

- ① 総合窓口機能の集約と強化
- ② 専門職人材の確保
- ③ 学内事務手続き支援や関係者への相談体制の整備
- ④ センター機能の充実を図るための財源の確保
- ⑤ 受託事業や包括提携など使い勝手の良い連携手法の整備

2 迅速・実効性ある技術移転を目指した取組み

他の分野に比し困難性が多いバイオ・医療・福祉分野の研究成果を迅速に技術移転するため、次のような取組みを行う。

- ① 早期技術移転を可能とする専門職人材の育成とアウトソーシング手法などの導入
- ② 研究者情報や研究シーズなどの研究情報の収集・管理と積極的・効果的な情報発信
- ③ 外部研究員制度等の拡充・整備
- ④ 本学が取扱った事例を事後検証し、フィードバックできるシステムの創出

3 研究者支援の取組み

独創性ある研究を促進するため、次のような取組みで研究者を支援する。

- ① 研究拠点の整備充実
- ② 外部研究資金情報の提供
- ③ 外部研究資金獲得のためのコーディネイトや事務手続きの支援
- ④ 知的財産の維持・管理
- ⑤ 研究者インセンティブを確保する仕組みの整備
- ⑥ 円滑な研究推進を図る相談体制の整備

4 他機関等との連携

産学連携への取組みに当たっては、本学関係財団法人や他大学、技術移転支援機関などの関係機関・関係団体との多様な連携を図りながら進める。

5 必要に応じた見直し

本学は、平成19年4月以降、公立大学法人化によるメリットを生かし、優先度の高い取組みから進めていくとともに、大学の運営や産学連携を巡る状況を踏まえ、必要に応じ、本ポリシーの見直しを行う。

札幌医科大学地域連携ポリシー

平成20年3月10日

本学は、昭和25年に道立の医科系大学として創立されて以来、社会情勢の変化や道民のニーズの多様化に対する確に答え、道民が誇れる国際水準の研究を行う大学として、地域の医療、保健、福祉の向上と充実に多大な貢献を行ってきた。

本学の公立大学法人としての新たな出発にあたり、建学の精神のもと、地域との多様な連携を進めるため、本学の先端的領域での基礎および臨床研究に関する情報や成果を広く地域に還元すること、また本学の研究や臨床に関する「知」の集積を活用することにより、地域における将来の様々なニーズに対応することなどを基本理念として、このポリシーを策定する。

1 社会貢献の推進

- ・ 道や道内の市町村の医療・保健・福祉等の政策形成を支援する
- ・ 地域ニーズ（健康増進、子育て支援、人材育成等）の収集および調査などを積極的に行う。
- ・ 本学の専門的な知識や技術を地域の様々な機関や団体活動に活かせるよう場の設定と拡大を行う。

2 情報発信の推進

- ・ 本学の研究データや研究成果の活用を図るため、地域住民をはじめ各種メディアに対し積極的な公表や情報提供を行う。

3 地域連携に対する大学の取り組み

- ・ 地域社会との連携を可能にする組織や制度の充実を図る。
- ・ 知的財産の創出、取得、活用の推進のため、組織体制の充実を図る。
- ・ 地域連携による成果を活かし、発展させるための組織体制の充実を図る。

4 必要に応じた見直し

- ・ 地域連携の取り組みの検証などを踏まえた本ポリシーの見直しを行う。

札幌医科大学における知的財産の扱いについての基本的な考え方

(札幌医科大学知的財産ポリシー)

平成19年4月1日

1. 基本的な考え方

本学は、「進取の精神と自由闊達な気風」、「医学・医療の攻究と地域医療への貢献」を建学の精神として掲げ、開学以来、きわめて意欲的に研究開発に取り組み、世界的にも評価される数多くの業績によって、知の集積を図ってきた。これらの優れた研究成果は、論文や著作、学会発表などの形で幅広く社会に開放されてきた。

しかしながら、大学の研究成果については、単なる発表に終わらず、知的財産権として保護を図りながら産業界に適切に移転していくことによってこそ最大限の活用が図られるものである。さらに、知的財産立国の実現を目指す政府の「大綱」や知的財産を通じて地域の活性化を図る道の「知的財産戦略推進方策」の策定・実施などにより、大学には、これまでもまして、創出された研究成果の適正な権利化や社会への技術移転が求められている。

本学においても、平成17年4月の知的財産ポリシー等の制定を契機に、創出された研究成果の権利化や技術移転の実施について、研究者個人の判断・努力に委ねられてきた状況を見直し、大学による研究者支援や知的財産の創出・管理・活用をはじめている。

このたび、大学の体制が公立大学法人に移行するに当たり、引き続き次の事項を基本としながら、新しい体制に相応しい取組みを取り入れることにより、これまでの蓄積や伝統を生かし、本学が世界に伍する地域共生型の医系総合大学として、一層の発展を遂げられるよう努めるものとする。

- ① 優れた研究成果のより一層の集積を図るため、研究環境の整備や、研究成果の権利化及び技術移転に当たっての研究者個人の負担軽減など「研究者に対する多様な支援」の実現
- ② 知の資産の開放という大学に求められている使命を果たし、地域・経済社会の振興・発展を図るための「実効性のある技術移転」の実現
- ③ これらを効果的に実現するための手段として、大学で創出された「研究成果の機関帰属と大学による一元管理」の実現

2. ポリシーの対象

(1) 対象となる者

このポリシーの対象者は、本学と雇用関係にある教職員とする。なお、学生、研究生、訪問研究員等、大学との雇用関係にない者については、あらかじめ本学との個別の取り決めを行うことにより、教職員等に準じた扱いをできるものとする。

(2) 対象となる知的財産

このポリシーの対象となる知的財産は、本学の職務に関連して行った研究成果とする。

ただし、当面、発明規程の対象とするのは、特許権及び特許を受ける権利（外国法に基づくものを含む。）、実用新案権及び実用新案を受ける権利、意匠権及び意匠登録を受ける権利（以下「特許権等」という。）、成果有体物並びに著作権とする。

3. 知的財産関係者の責務

(1) 学長

学長は、大学の使命と知的財産が大学の管理運営に果たす役割に鑑みて、本学における知的財産制度が円滑かつ実効的に機能するよう、研究者の支援など必要な措置を講じなければならないものとする。

(2) 教職員

研究に従事する本学教職員は、その研究に用いる資金・施設等の公共的な性格から、研究成果の社会還元を常に念頭に置いて研究に取り組むものとし、研究成果の公表についても、知的財産の権利化、活用に配慮するものとする。

また、教育、研究、診療などに当たり、他者の知的財産についても尊重する意識を持つものとする。

4. 研究成果の帰属・管理原則

(1) 帰属原則

本学の職務に関連して行った研究成果については、原則として、大学に帰属するものとする。

(2) 管理原則

本学の職務に関連して行った研究成果の管理については、機動的・実効的な対応ができるよう、以下に基づき、学長が一元的に行うものとする。

5. 研究成果の管理の手続き等

(1) 研究段階

教職員は、研究従事の際、研究成果に財産的価値が含まれる可能性があることに配慮するとともに、知的財産として活用できる可能性がある研究内容については、研究プランニングの段階や研究成果として公表する事前の段階において、知的財産管理室と意見や情報の交換を行うなど、必要な支援を受けることができるものとする。

※研究成果としての公表：論文、学会発表、抄録、研究会での発表、ホームページでの公表など

(2) 発明の届け出

本学の職務に関連して発明等（考案及び意匠の創作を含む。以下「発明等」という。）が生じたときは、発明者（考案、意匠の創作をした者を含む。以下「発明者等」という。）は速やかに学長に届け出るものとする。

この場合、研究成果の公表は、大学において承継しないと決定された場合及び学長の承認を得た場合を除き、特許等の出願前に行ってはならないものとする。

(3) 職務発明の認定・承継手続き

発明等の届出があったときは、学長は、職務発明等の認定及び権利承継の要否を決定するものとする。この場合、学長は、必要に応じて、発明者等及び学長が設置する委員会（学部長など学長が指名した者により構成された知的財産活用のための委員会。以下「知的財産活用委員会」という。）の意見を聴くことができるものとする。なお、権利承継の要否の決定は、公共的観点からみた技術移転の必要性及び経済的観点からみた技術移転の可能性の有無等に配慮して行うものとする。

(4) 出願

大学において承継すると決定した場合には、学長は速やかに特許権、実用新案権、意匠権の出願を行うものとする。但し、外国出願の場合にあっては、学長は(3)の手続きに準じて、特にその要否を決定するものとする。

(5) 審査請求等

出願を行った発明等に係る審査請求等の要否の決定は、(3)の手続きに準ずる他、技術移転先企業等による審査請求等に要する費用の負担を加味するものとする。

(6) 特許権等の維持

承継した特許権等の維持の要否の決定は、(5)の手続きに準ずるものとする。

(7) 成果有体物

成果有体物（試薬、試料、実験動物、化学物質などの研究目的に使用可能で、有形かつ技術的観点からの付加価値を有するもの）については、成果有体物提供契約（MTA）により提供及び取得することとし、具体的な扱いは、別途定める。

(8) 著作権

大学有著作権のうち、大学以外の者に著作物の利用を許諾する場合などの具体的な扱いについては、別途定める。

6. 承継しない特許権等の取扱い

(1) 特許権等の返還

大学において承継しない、又は審査請求等若しくは維持しないと決定された特許権等は、発明者等に返還する。

(2) 発明者等への通知

学長は、(1)の決定がなされたときは、速やかに発明者等に通知するものとする。

7. 技術移転

(1) 特許権等ごとの管理計画の策定

学長は、原則として、承継した特許権等ごとに、技術移転機関等の活用を含めた実用化の方法、時期、取組みの優先順位等技術移転に関する管理計画を策定するものとする。

この場合、学長は、必要に応じて、発明者等及び知的財産活用委員会の意見を聴くことができるものとする。

(2) 技術移転契約

学長は、技術移転の相手方選定に当たっては、その技術の経済的な価値評価等の他技術移転後の実用化の蓋然性を考慮するものとし、技術移転契約には、原則として、実用化条項と実用化不履行の場合の契約解消条項を付するものとする。

なお、相手方が中小企業やベンチャー企業である場合等には、大学の関係規定の範囲内において、実施料の額や独占実施の許諾など必要な配慮について、検討する。

(3) 企業等への情報提供

学長は、研究者や研究内容についてのデータベースの整備を進めるとともに、各種セミナーや展示会の開催を通じて、本学の知的財産についての情報提供を積極的に進めるものとする。

8. 実施料収入等の取扱い

大学が得た実施料収入等（処分により大学が収入を得たときを含む。）については、大学の関係規定に基づき、その一定額を発明者へ、還元する。

また、研究推進の観点から、発明者の所属する講座・教室等への配分について、配慮する。

9. 発明者等の不服申立

(1) 発明者等は、職務発明の認定1、特許権等の承継、出願、審査請求等、実施料収入等の配分等について不服がある場合は、知的財産活用委員会に異議申立てをできるものとする。

(2) 知的財産活用委員会は、事実の調査及び関係者からの意見聴取を実施の上、申立に対する裁定を行い、その結果を学長及び申立者に通知するものとする。

(3) 学長は、知的財産活用委員会の裁定を尊重するものとする。

10. 研究者への支援

(1) インセンティブの確保

研究の知的営為という特殊性から、研究者のインセンティブを確保するため、8の実施料収入等の配分のあり方の他、人事評価への反映や褒賞制度について、検討を進めるものとする。

(2) 研究環境・知財環境の整備

研究環境を整備するとともに、知財相談や知財セミナーの開催など研究環境・知財環境の整備を進めるものとする。

11. 知的財産管理組織の整備

学長を補佐し、円滑かつ効果的な知的財産の管理・活用を進めるに当たり、知的財産管理室を設け、以下のような業務を担当する。同室には、専門的な知識を有するアドバイザーや、各種手続き、調査等を担当する専任職員配置など必要な人員を配置するほか、講座・教室等ごとに、その所属員の中から選任される知的財産担当者の配置についても検討する。

(1) 知的財産の発掘等

学内向けに知的財産に係る知識の普及啓発に取り組むほか、学内の知的財産に係る研究進捗状況の把握、関連研究データ取得に関する助言、各種相談対応業務。

- (2) 特許権等の管理・活用に係る手続き等
職務発明の認定・承継、権利化、技術移転等に係る情報収集や手続き、助成申請業務。知的財産の案件ごとの活用計画の策定。学内の知的財産に関する情報発信。
- (3) 権利保護等
発明者等の権利保護、知的財産の争訟などに係る業務。

12. 知的財産をめぐるその他の取り組み

- (1) 利益相反について
知的財産に関連する研究活動に関しては、関係企業から得られる利益などと大学職員としての責務とが相反するおそれがあることから、その調整の基準となる「利益相反ポリシー」及び関係諸規程の策定について更に検討を進めるものとする。
- (2) 知財教育の推進
知的財産についての基本的な知識を有する職業人、研究者を育成するため、学生や地域医療従事者に対する知財教育を充実することとする。
- (3) 本学卒業生等に対する支援
専門家が少ないなど医療分野に関する知的財産権の特殊性や大学の使命等から、特許相談や知財知識の啓発、共同研究などを通じて、知的財産面における本学卒業生や本学関連病院との連携強化を図るものとする。
- (4) 年次報告
学長は、本学における知的財産やその活用状況について、年次報告書を作成し、公表するものとする。
- (5) ポリシーの見直し
知的財産の管理・活用を巡る状況の変化に応じ、本ポリシーについても、必要に応じた積極的な見直しを図るものとする。

(6) 規程等

<知的財産関係>

- 札幌医科大学教職員の勤務発明等に関する規程
- 札幌医科大学知的財産活用委員会規程
- 札幌医科大学教職員に係る大学有特許権等の実施許諾及び処分要領
- 札幌医科大学教職員に係る勤務発明等に係る収入配分要領
- 札幌医科大学発明審査会規程
- 札幌医科大学研究成果有体物取扱規程

<産学連携関係>

- 札幌医科大学附属産学・地域連携センター運営 規程
- 札幌医科大学寄附講座・研究部門設置規程
- 札幌医科大学における寄附講座等に関する規程
- 札幌医科大学特設講座設置規程
- 北海道公立大学法人札幌医科大学利益相反管理規程
- 札幌医科大学における競争的資金等の使用に関する不正防止プログラム

<共同研究・受託研究等>

- 札幌医科大学共同研究取扱 規程
- 札幌医科大学受託研究等取扱 規程

<寄附金関係>

- 北海道公立大学法人札幌医科大学寄附金規程

<その他>

- 札幌医科大学遺伝子組換え実験の安全確保に関する要綱
- 札幌医科大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究規程
- 札幌医科大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究審査委員会規程

3. 活動レポート

(1)知的財産管理室の活動状況

札幌医科大学附属産学・地域連携センター 副所長
知的財産管理室長・弁理士 石 埜 正 穂
(医学部医科知的財産管理学 教授)

1. 知的財産管理室とは

「知的財産管理室」は大学の公式名称ではありません。大学の特許出願管理や産学連携に関しては、附属産学・地域連携センター知的財産係が所管事務局になりますが、本業務は、技術や法律の側面での専門性を必要とします。そこで、医科知的財産管理学教授がセンター副所長として全面的にこれをフォロー・監督するほか、特任教員2名と、技術移転会社の契約職員が現場で実務にあたり、このチーム全体として「知的財産管理室」と呼んでいます。ちなみに知的財産係は、平成24年度から新メンバーとなった係長を要に、橋渡し研究支援を主業務とする主任、知財支援を主業務とする主任（獣医師）、および経理等を支えるスタッフ3名より構成されています。知的財産管理室は、大学発の研究成果を適切に権利化し、共同研究や技術移転に結び付けるための、全国的にも例のない、極めて効果的かつ合理的な布陣となっておりますので、どんどん活用していただければと存じます。

2. 知的財産管理・研究推進業務

知的財産管理室の業務は、発明相談（特許化を見据えた研究戦略相談を含む）や、出願にあたっての明細書や答弁書の方針決定・案文作成・チェックなどのほか、大学・企業・行政機関および各種団体関係者との連絡や交渉（事務連絡、契約の締結、契約遂行のフォロー、会計処理、技術的・法律的内容の協議等）、各種知財関連トラブルへの対応、大学の研究成果の外部への宣伝、内外の啓発・教育活動など幅広いものです。最近日本では、大学の戦略的な外部研究資金の確保と運用（コンプライアンス推進を含む）を支えるリサーチアドミニストレーター（RA）的な業務が重要視されておりますが、当室では、コーディネータを中心にこれにも積極的に取り組んでおります。

3. 求められるトランスレーショナルリサーチの推進

日本は、人材・社会インフラ・慣習等の様々な側面において、ベンチャー企業が活躍しやすい環境にはありません。従って、大学の基礎・先端的な医学研究成果は、大学自らがトランスレーショナルリサーチ（TR）によってその有効性・安全性を一定レベルまで証明しないと、医薬・医療機器の製造販売を行う企業にうまく橋渡しできません。このためTR推進は大学発の研究成果の実用化のため避けて通れない課題になってきております。TRの出口は技術移転なので、知財の創出・維持は当然これと表裏一体の関係にあります。札幌医科大学が6年前に文部科学省のTR支援事業に参画したことをきっかけに、知的財産管理室としても、北海道臨床開発機構や神戸の先端医療振興財団等と連携しつつ、学内のTR研究推進を支える任に当たってきました。そのような中、平成24年度から目出度く2件の医師主導治験がスタートし、TR推進は新しいステージに入りました。医師主導治験は病院で進めるものですから、現在、大学のTR研究を病院にスムーズに移行できるシステム作りに向け、早急な改革を模索しているところです。

4. 知財講義

知財や研究倫理に対する学内研究者の意識を高めるため、知財講義を企画・実施しています。医学研究科前期研修プログラムでは、今年も学長から「医学研究と社会」につき講義していただきました。また、医学部4年生、修士・博士大学院生を対象にそれぞれ知財室長が講義を行ったほか、大学院知

財特別講義として、北大の荒戸照世教授（「医薬品評価とレギュラトリーサイエンス」）と、がん研究会の内海潤氏（「創薬研究実用化のための知財戦略と薬事戦略」）をお招きしました。

【知的財産管理室長 平成 24 年度 知財・産学連携関連業績目録】

論文等

1. 石埜正穂,飯田香緒里. 研究創作物の著作権保護について. A.I.P.P.I. 2012;57(9):584-597.
2. 石埜正穂. iPS 細胞技術に関する特許出願と再生医療における今後の研究開発. 研究開発リーダー 2013;9(11):8-11.

学会発表

1. 石埜正穂・飯田香緒里. 遺伝子配列の著作権保護と成果有体物. 日本知財学会第 10 回年次学術研究発表会 H24.12 (大阪)
2. 森田 裕・石埜 正穂・金丸 清隆. バイオ・ライフサイエンス分野における大学の知財確保の取り組みと現状の分析. 日本知財学会第 10 回年次学術研究発表会 H24.12 (大阪)
3. 都祭正則・石埜正穂・本田文乃・崎山潤一. 職務発明制度のあり方について～医薬発明を中心として～. 日本知財学会第 10 回年次学術研究発表会 H24.12 (大阪)
4. 飯田香緒里・石埜正穂. 大学における秘密情報の取扱いを巡る課題と施策. 日本知財学会第 10 回年次学術研究発表会 H24.12(大阪)

講演・セミナー等

1. 「バイオ医療発明の審査の現状と大学医療シーズの取り扱い」 H24.6.26 弁理士同友会第 2 回研修会（東京）
2. 「血管内治療と医療機器」北海道薬剤師会・平成 24 年度高度管理医療機器継続研修会 H24.9～H25.3（道内各都市）
3. 「医療系産学連携の先行事例」（発表）・「医学系産学連携による課題解決への取り組み」（セッションモデレータ） H24.9.27 イノベーション JAPAN 2012 特別協賛シンポジウム（東京）
4. 「医療と知財」平成 24 年度ライフイノベーション産学連携人材養成プログラム（東京医科歯科大学） H24.10.18
5. 「食の安全 ～最近の食中毒について」H24.11.6 バイオメディカルサイエンス研究会(上川町)
6. 「札幌医科大学の研究シーズ」産学連携ネットワーク構築セミナー～医療系 6 大学産学連携担当者と産業界の対話～H24.12.3（東京）
7. 「医科大学から見た医工連携の課題」 H24.12.7 首都圏北部 4 大学連合医工連携シンポ（東京）
8. 「医学研究シーズと知的財産的課題」 H24.12.9 アカデミア発医療シーズの実用化スキームにおける知的財産戦略と戦術～医療イノベーション 5 年計画においてアカデミアが果たす役割～日本知財学会第 10 回年次学術研究発表会 企画セッション（大阪）
9. 「iPS細胞の基幹技術から再生医療分野における将来展望まで」 H24.12.12 日本弁理士会記者懇談会（東京）
10. 「研究成果と医療を繋ぐ」 H25.12.26 オホーツク医学大会・招待講演（北見）
11. 「医学系産学連携ネットワークの在り方を考える」（セッションモデレータ） 医学系大学産学連携ネットワーク協議会 実務者セミナー H25.3.6（東京医科歯科大学）
12. 「知的財産の視点から見た iPS 細胞の基本技術から再生医療の将来展望まで」 H25.3.11 第 27 回奈良先端大産学連携フォーラム「最先端研究 NOW～未来へつなげる科学技術」（大阪）

学外委員等

1. 全道産学官ネットワーク推進協議会委員
2. 日本弁理士会バイオ・ライフサイエンス委員
3. 医学系大学産学連携ネットワーク協議会運営委員（委員長）
4. 北海道臨床開発機構・臨床開発企画・管理担当、同知財・連携担当

平成24年度 産学官連携コーディネーター活動報告

産学官連携コーディネーター
附属産学・地域連携センター・特任助教 佐藤 準

私は、小樽商科大学と兼務の文部科学省産学官連携コーディネーターとして札幌医科大学に平成20年度から配置され、平成22年度よりイノベーションシステム整備事業大学等産学官連携自立化促進プログラムコーディネーター支援型（平成24年度まで。以下、本事業という。）で札幌医科大学から特任講師の身分を与えられて、附属産学・地域連携センターの所長、副所長の指示を受けてスタッフと協働して産学官連携を推進してきました。

以下に附属産学・地域連携センターの3年間の本事業成果の概要と私の平成24年度の主な活動を報告いたします。

本事業の本学における目的は、本学が自立して産学官連携活動を継続し展開できる体制を整えるために、産学官連携に必要なコーディネーター（以下、CDという。）等の人材を確保し、「CD及びCD支援人材育成」、「道内外の企業・業界団体との連携経路の確立」、「大学間ネットワーク強化」、「行政施策との連携強化」を目標とする産学官連携活動の実践を通じて、CD等が経験を積み、CDを支援する事務組織を育成し、事業終了後には、本学に適した機能を持つ体制を整備することでした。

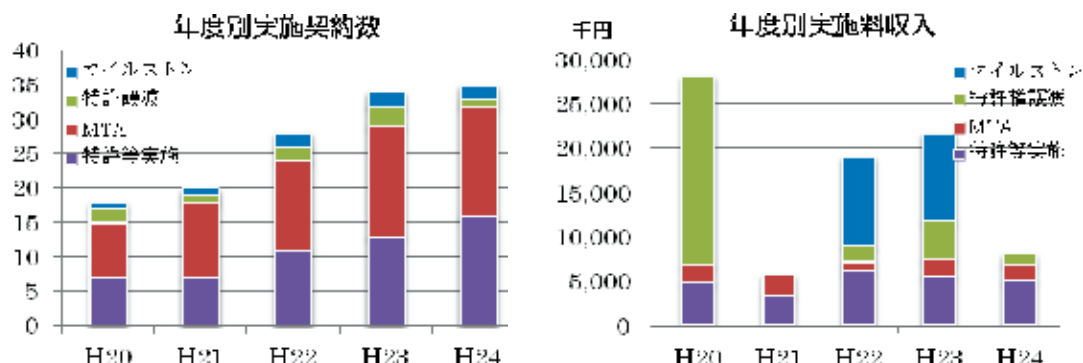
本事業期間（平成22年度からの3年間）にセンターは、様々な活動を開始して継続しています。その活動の一つは知的財産管理室の充実です。平成22年度から、石埜室長、技術移転企業の本間篤氏、古閑特任助教、知的財産係、CDで月に2～3度のミーティングを開始しました。このミーティングは、知的財産の権利化と管理、活用について議論を尽くして案件毎の行動方針・内容を決めるために非常に重要です。知的財産管理に関わる具体例としては、特許等出願と中間処理においては特許請求の範囲や明細書の検討、特許庁の拒絶理由通知に対する意見書や補正書の検討を行います。また、技術移転に関わる具体例としては、国内外の技術導出先企業の探索と技術紹介内容の検討、技術紹介後に始まる各種の契約に関する提案内容や契約に付随する共同研究内容の検討を行います。知的財産管理と技術移転活動の綿密な検討が、本学研究成果の社会実装を目指した戦略的な活動に繋がっていると考えています。

活動の二つ目はセンターが一体となって取り組む研究支援の充実です。とりわけ、国の政策や自治体の施策をダイレクトに反映する事業や企業との共同申請が必要な事業など、複雑な事業について手厚い支援が必要と感じています。従来からセンターは、①競争的資金の応募に関する業務については公募情報の提供や説明会の実施と学内決裁と送付などの手続き、②競争的資金採択後の業務については主に会計管理や研究費配分機関への報告など、競争的研究資金に関する業務を行ってきました。最近、前記①のような複雑な事業に対しては、産学・地域連携部門と知的財産管理室とCDが、事業目的や制度の細かい違いを解釈して研究者へ紹介し、また、共同申請可能な企業を探索し、研究者と検討しながら申請書を一緒に作成する機会が増えてきました。

活動の三つ目はネットワークの充実です。バイオ・ものづくり・IT企業と、ノーステック財団バイオ産業クラスターに向けたシーズ説明会や、医療機器等開発支援を目指す企業との北海道医療福祉産業研究会、本学主催医工連携セミナーなど、地域産業界及び自治体との連携により北海道地域の施策と連動した研究・開発・事業化支援を実施しました。また、全国コーディネーター活動ネットワークへの参加や、医学系大学産学連携ネットワーク（medU-net）と医学系大学知的財産管理ネットワーク（IP-med）、北海道中小規模大学知的財産管理ネットワークの構築によって、大学が共同で展示会（バイオジャパン、JST新技術説明会）に出展し、また、セミナーや商談会を共催することで、大学間及び業界と広域的なネットワークを構築し強化することができました。

上記のネットワーク、研究支援、知財管理・活用支援の充実によって共同研究・開発や技術移転に

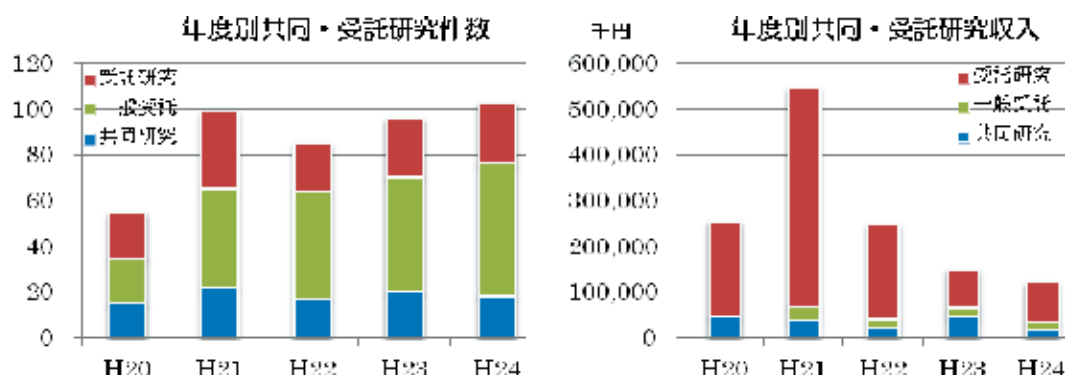
繋がる機会が増えた結果、実施契約数については右肩上がりに毎年増加し、共同・受託研究件数も平成 21 年から平成 22 年の減少を除いて、同様に増加しました。一方、実施料収入は、大型の特許譲渡契約とマイルストーン契約によって大きく変動し、年度別共同・受託研究収入は、平成 20 年から平成 22 年の文部科学省の大型の委託研究に採択されたことで大きく変動しております。このような結果は、本学研究者の優れた研究を支援する今回ご紹介した活動が実りつつあることを示していると考えております。



注：佐藤 CD による調査結果です。

注：年度別実施契約数：契約数は、当該年度が契約の有効期間に含まれる契約数。

注：年度別実施料収入：H20 特許譲渡は N 社、H22・H23 マイルストーンは D 社からの大型の契約収入による。



注：佐藤 CD による調査結果です。

注：年度別共同・受託研究件数：科研費及び厚労科研費を含まない。

注：年度別共同・受託研究収入：H20-H22 では、文部科学省の橋渡し研究支援促進プログラム、同省知的クラスター創生事業、同省地域イノベーションクラスタープログラム、厚生労働省先端医療開発特区設備整備費補助金の大型の委託費収入による。

以上、本事業の成果の一部をご紹介いたしました。現在、本学の産学官連携コーディネーター（私）は、本学独自予算で雇用されています。このことは、本学及び附属産学・地域連携センターが上記活動にある CD の機能を評価した結果であると解釈しております。

最後に、下記に【平成 24 年度の主な活動】を挙げてみました。競争的研究資金の公募や展示会・商談会等のイベントを機会に、本学の研究と企業の研究開発について勉強させていただき、大学と企業と行政及び支援機関の皆様のご協力の元、マッチング件数や競争的資金の公募・採択件数、共同研究や実施許諾の件数を増やすことができました。平成 24 年度全体を通して、学内外との単なる窓口ではなく、リサーチアドミニストレーター役割を担いながら、先生方のエキサイティングな研究成果を学外の方に知っていただき、社会還元を推進することができたことが、平成 24 年度の成果と考えています。

【平成 24 年度の主な活動】

競争的資金獲得支援

経済産業省：平成 24 年度課題解決型医療機器等開発事業

平成 24 年度戦略的基盤技術高度化支援事業

科学技術振興機構：平成 24 年度研究成果最適展開支援事業 A-STEP

平成 24 年度知財活用促進ハイウェイ「大学特許価値向上支援」

北海道科学技術総合振興センター：平成 24 年度研究開発助成事業

セミナー・説明会の企画・運営等

事業説明会

JST 研究成果最適展開支援事業 A-STEP 公募説明会（開催日：H24.7/2、開催地：本学）

セミナー

平成 24 年度 医工連携セミナー（開催日：H25.3/19、開催地：札幌）

公開講座 「海の恵みと健康～海藻栄養成分の研究と地域・産業振興～」

（開催日：H25.3/9、開催地：留萌市）

商談会・展示会等

北洋銀行ものづくりテクノフェア 2012（開催日：H24.8/7、開催地：札幌）

イノベーションジャパン 2012（開催日：H24.9/27-28、開催地：東京）

バイオジャパン 2012（開催日：H24.10/10-12、開催地：神奈川県）

医学部合同新技術説明会（開催日：H24.11/2、開催地：東京）

第 26 回 北海道 技術・ビジネス交流会（開催日：H24.11/8-9、開催地：札幌）

創薬シーズ・基盤技術アライアンスネットワーク疾患別商談会（開催日：H25.2/1、開催地：大阪）

会議

全国コーディネート活動ネットワーク（文部科学省産学官連携支援事業）

第 1～3 回北海道・東北地域会議（開催地：福島県、北海道札幌市（本学）、北海道室蘭市）

全国会議（開催日：H24.3/14-15、開催地：東京）

医学系大学知的財産管理ネットワーク（IP-med）会議（開催日：2/12-13、開催地：静岡県）

北海道中小規模大学知的財産ネットワーク会議（開催日：9/13-14、開催地：函館市）

第 1～3 回北海道医療産業研究会定例会議（開催地：札幌市）

委員等

北海道医療産業研究会 世話役・事務局長（平成 20 年度～）

環境汚染ガスを無害化するための先進的な光触媒分解システムの開発 推進委員会委員，戦略的基盤技術高度化支援事業（平成 23 年度～）

【経歴】

佐藤準 札幌医科大学附属産学・地域連携センター 産学官連携コーディネーター・特任助教。

1997 年 4 月 小樽商科大学商学部一般教育等化学助手。同年 9 月 博士（理学）取得（北海道大学）。

2002 年 4 月 株式会社エコニクス 最終所属 新規事業開発部コンサルタント（係長）。2008 年 8 月

文部科学省産学官連携コーディネーター 札幌医科大学附属産学・地域連携センター客員研究員 小

樽商科大学ビジネス創造センター客員研究員。2010 年 4 月 附属産学・地域連携センター 産学官連

携コーディネーター・特任講師。2013 年 4 月 現職。

4. 広報啓発

(1) ホームページ

◆附属産学・地域連携センターTOP <http://web.sapmed.ac.jp/ircc/index.html>

◆研究費獲得関係情報 ①産学・地域連携部門 <http://web.sapmed.ac.jp/ircc/internal/sangaku.html>

新着情報

5月14日 国費(科学研究費以外)案内をアップしました。

財団及び機関名	助成内容	学内締切	詳細
◇(独)日本学術振興会 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム	1件あたり 3,000万円以内	6/19	DETAIL

5月10日 民間財団助成金案内をアップしました。

財団及び機関名	助成金額	学内締切	詳細
◇(公財)佐川がん研究振興財団 平成25年度 がん研究助成	1件あたり 100万円	6/14	DETAIL

5月10日 民間財団助成金案内をアップしました。

財団及び機関名	助成金額	学内締切	詳細
◇プリストル・マイヤーズ(株) 第3回プリストル・マイヤーズ関節リウマチ研究助成	1件あたり 1,000万円	6/10	DETAIL

5月7日 民間財団助成金案内をアップしました。

財団及び機関名	助成金額	学内締切	詳細

◆研究費獲得関係情報 ②文部科学省科学研究費助成事業

http://web.sapmed.ac.jp/ircc/internal/monka/new_monka.html

文部科学省科研費補助金・助成金

Sapporo Medical University

新着情報

□ 平成25年度科学研究費助成事業の交付申請書等の提出について

平成25年度文科省科学研究費助成事業の交付内定を受けた研究代表者は、交付申請書等をご提出ください。また、平成25年4月3日付け学内通知も合わせてご確認ください。

[こちらから交付申請書作成の手引書や様式等をダウンロードできます。](#)

□ 文科省科研費に係る取扱規程等の一部改正について

文科省科学研究費に係る取扱規程等について一部改正がなされ、不正使用等があった場合の科研費交付制限期等が変更になりました。詳しくは、下記をダウンロードの上、ご確認ください。

・改正内容 [学内通知\(文科省科研費交付制限期等\)](#)

http://web.sapmed.ac.jp/ircc/internal/monka/kouhushinaei.html

◆研究費獲得関係情報 ③厚生労働省科学研究費補助

http://web.sapmed.ac.jp/ircc/internal/kousei_kaken/HP/framepage11.html

厚生労働省科学研究費補助金

厚生労働省科学研究費における旅費及び謝金の取り扱いについて。

◎札幌医科大学における厚生労働省科学研究費補助金の旅費の取扱いについて(PDF)

本則
別表1
別表2
別表3
留意事項

◎札幌医科大学における厚生労働省科学研究費補助金の謝金の取扱いについて(PDF)

本則
別表1
別表2
留意事項

【担当】

◆寄附金 <http://web.sapmed.ac.jp/jp/section/contribution/index.html>

◆知的財産管理室 <http://web.sapmed.ac.jp/chizai/index.html>

◆医学研究者・地域医療従事者支援型知財教育

<http://web.sapmed.ac.jp/chizai/indexgp.html>

札幌医科大学
医学研究者・地域医療従事者支援型知財教育

知的財産教育

文部科学省平成17年度採択現代G.P.「医学研究者・地域医療従事者支援型知財教育」は、平成21年3月31日をもって無事取組を終了致しました。
平成21年度より当サイトはリニューアルし、「知的財産教育」のページとして再スタート致しました。4年間の事業成果を土台として、更なる内容の充実を図ってまいります。今後とも宜しくお願い申し上げます。

「医学研究者・地域医療従事者支援型知財教育」最終報告書 PDF

＜ TOPICS ＞

◆札幌医科大学研究シーズ集 <http://web.sapmed.ac.jp/ircc/seeds/seedsindex.html>

SEEDS
Sapporo Medical University
The Collection of Research Seeds.

札幌医科大学 研究シーズ集

医学部 基礎医学系
附属フロンティア医学研究所
動物実験施設部

医学部 臨床医学系
附属病院

保健医療学部

札幌医科大学
地域貢献への取り組み

札幌医科大学知的財産管理室
〒060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目
TEL (011)-611-2111
FAX (011)-611-2185

札幌医科大学研究シーズマップ



札幌医科大学では、医学・保険医療学の領域を中心に、基礎分野から臨床・応用分野に至るまで幅広く研究が行われています。附属産学・地域連携センターでは、本学の保有する研究シーズを広くご紹介するため、「研究シーズマップ」を作成しております。この研究シーズマップは、2008年以降の科学研究費補助金採択課題を、基礎研究・臨床研究・保健医療学分野それぞれについて、研究対象および研究手法ごとに分類してグラフ化したものです。



(2) 附属産学・地域連携センター刊行物

◆平成 23 年度活動報告書（2012.09 発行）



産学・地域連携センターの発足以後、毎年度発行している活動報告書。

センターの活動内容、組織図、活動記録、さらに本センターを活用いただいている本学研究者からの寄稿のページも加え、センターの1年間のあゆみを1冊に収録しています。

学内・学外の繋がりと縁を大切に、センターの業務内容がさらにわかりやすく「見える」ものをめざしています。

◆パンフレット



附属産学・地域連携センター パンフレット

センターの役割や取り組みなどを紹介しています。



研究シーズ リーフレット

学内の研究内容や関連特許、地域貢献への取り組みなどを紹介しています。



寄附金のご案内

寄附者向けに寄附手続きの流れや寄附金の使途について説明しています。

平成24年度活動報告書

札幌医科大学附属産学・地域連携センター

平成25年9月発行

編集・発行 北海道公立大学法人札幌医科大学附属産学・地域連携センター
Collaboration Center for Community and Industry
SAPPORO MEDICAL UNIVERSITY

お問い合わせ先 〒060-8556 北海道札幌市中央区南1条西17丁目
TEL (011)611-2111 (内線 2175)
URL <http://web.sapmed.ac.jp/ircc.index.html>



- 地下鉄東西線「西18丁目駅」下車 5・6番出口より徒歩3分
- 市電「西15丁目」下車 徒歩3分

札幌医科大学 附属産学・地域連携センター

Sapporo Medical University
Collaboration Center for Community and Industry

〒060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目

TEL(011)611-2111(代表) FAX(011)611-2185

総合案内 内線：2175

産学・地域連携係 内線：2175 renkei@sapmed.ac.jp

寄附金担当 内線：2228 kihukin@sapmed.ac.jp

知的財産管理室 内線：2108 chizai@sapmed.ac.jp

ホームページ

<http://web.sapmed.ac.jp/ircc.index.html>